

## 平成27年第2回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月10日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	3月11日 10時00分 島袋義範議長宣言			
散 会	3月11日 17時54分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 山 城 佐 百 合 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 保 健 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	福 祉 保 健 課 参 事	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総務課長補佐	新 城 米 広 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成27年第2回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成27年3月11日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1		一般質問
第2	報告第1号	平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告について
第3	報告第2号	伊江村新型インフルエンザ等対策行動計画の報告について
第4	報告第3号	ミナト縦線道路整備工事の専決処分の報告について
第5	同意第1号	教育委員の任命について
第6	議案第16号	死亡獣畜冷凍輸送コンテナ備品購入の契約変更について
第7	議案第17号	伊江村村民レク広場の指定管理者の指定について
第8	議案第18号	伊江村結婚披露宴助成金支給条例
第9	議案第19号	伊江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
第10	議案第20号	伊江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
第11	議案第21号	伊江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
第12	議案第22号	伊江村課設置条例の一部を改正する条例
第13	議案第23号	伊江村課設置条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例
第14	議案第24号	伊江村村民レク広場整備基金条例の一部を改正する条例
第15	議案第25号	伊江村行政手続条例
第16	議案第26号	伊江村税条例の一部を改正する条例
第17	議案第27号	伊江村未熟児養育医療受療児の母親の宿泊料助成に関する条例
第18	議案第28号	伊江村子育て支援金に関する条例の一部を改正する条例
第19	議案第29号	伊江村救急患者搬送船設置及び管理に関する条例
第20	議案第30号	伊江村景観計画策定検討委員会条例
第21	議案第31号	伊江島はにくすにの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

日程	議案番号	件名
第22	議案第32号	伊江村城山売店等使用条例の一部を改正する条例
第23	議案第11号	平成26年度伊江村一般会計補正予算（第8号）

○ 議長 島袋 義 範 君

ただいまから、平成27年第2回伊江村議会定例会2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 昨日に引き続き一般質問を行います。

通告、順次発言を許します。6番 仲宗根清夫議員の登壇を許します。

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

通告に基づきまして、一般質問をします。

質問を5題ほど質問します。1番目、伊江村の水環境の保全問題について。

伊江村の水環境の保全問題は、農林水産業振興及び観光施設の観点からも早急に対策すべきだと思いますがどうか。個人的な調査による比較を参考に挙げています。前回は質問しましたが、再度、村当局の今後の計画はないかお聞きしたい。

2番目、伊江島島南部海浜の整備について。

伊江村のビーチを含めた海浜の計画はないか、前にも質問しましたが、個人的調査参考資料を提出します。再度、村当局としての今後の計画はないかお聞きしたい。

3番目、畜産振興のための牛温計設置について。

伊江村の牛の事故による死亡率が高く、憂慮しているところだと聞いておりますが、その対策として牛温計が大変有効だと思います。ITを併用した管理対策が大変しっかりしていると聞いています。内容としては、前日よりメールで出産予定等の指示がきますので、前日準備が簡単と聞いています。特に夜間の出産時間まで指示するため、時間に合わせて行けばよいとのこと。村としても監視カメラを含めた今後の対策費の助成ができないか、村当局の考えをお聞きしたい。

4番目、北部合同寄宿舍さくら寮及び名護高校寄宿舍の食事問題について。

北部合同寄宿舍さくら寮及び名護高校寄宿舍の食事問題については長年懸案となっておりますが、名護高校にフロンティア科の設置も決まりました。他の進学校は中高一貫校に向かっています。そうなりますと、伊江村でも中学校から転校、ひいては小学校からの転校も余儀なくされる可能性があります。人口減少がより現実性を帯びてきます。今後の村の人材育成のためにも寮の食事問題について、村みずから取り組むべきと考えますが、村当局の考えをお聞きしたい。

5番目、伊江村の伊江島ゆり祭り・伊江島チューパンジャまつりの入場料徴収について。

他市町村では祭りの入場料を徴収する市町村が増えていきます。福祉への寄附や整備等の資金としての活用も必要ではないかと思いますが、今後の村当局としての考えをお聞きしたい。東村のつつじ祭りが300円ほど取っているようであります。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

おはようございます。仲宗根清夫議員の一般質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、1点目の伊江島の水環境保全問題についてと、5点目、伊江村の伊江島ゆり祭り・伊江島チューパンジャまつりの入場料徴収については、私からお答えをさせていただきたいと思いますが、2点目の伊江島東南部海浜の整備については商工観光課長から、3点目の畜産振興のための牛温計設置については農林水産課長から、4点目の北部合同寄宿舍さくら寮及び名護高校寄宿舍の食事問題については、教育長から答弁をさせたいと思います。

ので、よろしく願いをいたします。

それでは仲宗根清夫議員の1点目、伊江村の水環境保全についてお答えをいたします。

水環境保全につきましては、これまで平成25年9月定例会、平成26年9月定例会において、仲宗根議員から公共下水道の必要性について、さまざまな御質問や提言を受けてきました。その議論の中で、下水処理施設事業推進を検討するに当たり、最も大切なことは村民の水質環境保全に対する理解と認識が必要であり、村民のコンセンサスを得られるようみんなで取り組むことが重要なこととお答えをしてきました。そこで仲宗根議員の水環境の保全問題は早急な対策べき問題であり、再度、村当局の今後の計画はないのかについてお答えをします。これまでお答えしたとおり、今後も引き続き合併処理浄化槽の転換設置事業を継続しながら、水環境の保全課題に向けて関係各課及び関係機関と協議を行いながら、村民が水環境の保全に対するコンセンサスを得られる基本構想の策定を各専門的知識を有した方々の提言や意見を受けながら検討していきたいと考えています。

次に5点目の伊江村の伊江島ゆり祭り・伊江島チューパンジャまつりの入場料徴収についての御質問にお答えをいたします。

議員お説の他市町村のまつりで入場料を徴収する市町村が増えているとのことですが、北部市町村のまつりで入場料を徴収しているまつりは御承知の東村のつつじ祭りのみで、名護市、本部町、今帰仁村の桜祭りや国頭村のツバキまつりでは入場料の徴収は行っていないとのこととあります。村では、第4次伊江村行政改革アクションプランにおきまして、伊江島ゆり祭りについての意向調査等を実施し、入場料徴収について総合的に可否を判断するとしています。そこで昨年年第19回伊江島ゆり祭り開催期間中に来場者へアンケートによる意識調査を実施し、106名の皆様から回答がありました。その結果は、過半数以上が徴収しないほうがよいとのこととありました。ただし、調査母体が少ないことを踏まえ、今後も調査を継続し、入場料徴収について検討を重ねてまいります。また伊江島チューパンジャまつりは、昨年度から産業まつり、健康まつり、ハイビスカスまつりの3まつりを同時開催、会場はこどもの森広場を主会場とし、今年2回目の開催を終えたところとあります。会場内のハイビスカス園は御承知のとおり、現段階では入園料を徴収していませんが、将来的には入園料を徴収する構想であります。そのため今年度特定防衛施設周辺整備調整交付金事業で、ハイビスカス展示棟展示計画策定事業を実施しているところであり、その計画に基づき園の整備を実施していく予定であります。ハイビスカス園の入園料は、その環境整備が整い次第、徴収していきたいと思いますが、チューパンジャまつり時は入園料を徴収しないで、多くの皆様にまつりを楽しんでいただければと考えております。

#### ○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

#### ○ 商工観光課長 東江民雄君

仲宗根議員の2点目の伊江島東南部海浜の整備についてにお答えいたします。

これまで本議会や観光関連団体からも伊江ビーチについては、はだしで歩けるビーチにするために海水浴場の岩礁除去や人工ビーチ化、砂浜に打ち上げられたサンゴれきの除去についての質疑や要望が多く寄せられているところでございます。村といたしましては、これまでボランティアによるビーチクリーン活動や業者による除去作業、ビーチクリーナーによる除藻、打ち上げられた砂を大型重機により海に戻す等、さまざまな方法を試してまいりましたが、抜本的な解決には至っておりません。そこで伊江ビーチを含めた海浜の整備はないかについてお答えいたします。イェリゾート南側海浜を含めた伊江島東南部海浜の整備については、現在計画はありません。将来において整備が必要なときは、御提言の工法等を参考にさせていただきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

仲宗根清夫議員の3点目、畜産振興のための牛温計設置についてお答えいたします。

本村の肉用牛、乳用牛を含めた年間死亡頭数は近年、300頭前後となっており、村といたしましても大変憂慮している状況でございます。死亡頭数の割合については、成牛が約20%（60頭前後）、胎児を含む子牛が約80%（240頭前後）となっており、死亡牛のうち流産、死産等が原因の頭数が約40頭となっております。それらを検知、予防する対策として牛温計は有効な手段と考えられますので、昨年、家畜監視カメラ、牛温計並びに細霧噴霧器等の実証試験や説明会を行っているところであります。現在、家畜監視カメラの試験設置件数が3件、牛温計の試験設置件数が1件の状況であります。試験結果を踏まえ、導入事業等の検討を行っていききたいと思います。また肉用牛の振興を図る協議会として、去る2月26日にJA伊江支店が主体となり、村、和牛改良組合、県並びに関係機関を網羅し、伊江村肉用牛振興協議会が立ち上げられましたので、その中でも疾病や事故予防等、さまざまな課題等について協議、検討し、畜産振興を図っていききたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

仲宗根清夫議員の4点目の北部合同寄宿舍さくら寮及び名護高校寄宿舍の食事問題についてお答えいたします。

平成23年12月定例会で、仲宗根議員の伊江村の中学・高校のスポーツ・学力面での状況及び対策についての中で、北部合同寄宿舍さくら寮の土日・祝祭日の食事が無いことについて、北部広域市町村圏事務組合へ改善を図られるよう協議していきたくと答弁しております。その後、北部広域市町村圏事務組合へ土日・祝祭日の食事対応について口頭で要請しておりますが、調理については外部業者に委託しているため、現在の委託料では運営が厳しく、改善は難しいとのことでした。議員御質問の寮の食事問題について、村みずから取り組むべきと考えますがについては、現在のところ考えておりません。土日・祝祭日に食事を提供することについては、保護者負担を原則とし、結果的には寮費の値上がりにつながりますので、設置者の北部広域市町村圏事務組合と協議を図りながら慎重に対処してまいります。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

1点目と2点目は一応参考文献。また今後、お互い調べて、また調査していききたいと思います。参考資料を見てもらって、いろいろ検討してもらえればと思っております。

3点目のほうから聞きたいと思います。3点目の畜産振興の牛温計の設置については、実際、種つけの確率も高いと。温度が変わるということで、始めた人のスマホで向こうから連絡が来るということ、大分成果が出ているんです。1件阿良のほうでやっているところで見えてきたんですが、農林水産課長としては、現場を見に行っただけでしょうか、お聞きし、それと設置1件、牛温計1件と監視カメラが2件かな、3件かな、1件の牛温計のほう、補助対象になっているのか、それとも個人でつけているのか、その辺をお聞きしたいのですが。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

仲宗根議員の質問にお答えいたします。

設置された牛温計につきましては、議員からの質問があつて後、こちらで畜産担当と一緒に現場に行つて確認をしております。その畜産農家の方からの話も現場でお伺いしたところでございます。その内容については、大変助かっているという内容でございました。それと監視カメラの3件についても1件の畜産農家を訪ねて話を聞いたところであります。両方ともそれぞれ個人の意見としては、素晴らしい機械だという話で伺っておりますが、まだ1年間の検証期間ということで、これも事業ではなくて、そのメーカーからの実証試験として、去年からやっているところでありまして、その辺の内容をさらに確認いたしまして、今後、個人だけではなくて、JAや改良組合とも話し合いをしながら、事業導入については検討していきたいと思つております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

実は牛温計の効果といいますか、この前、畜産共進会のほうがあつて、向こうから電話で何時に来るかということで、夜の12時に生まれるとか、そういったことも来るらしいのです。今回、宮古のほうでいろいろ畜産共進会とかあります。そのときまでに設置しなければ、向こうのほうから生まれるのもすぐ連絡が来るものだから、前日で準備して、その日はこの時間だけ行けばいいと。そういうことで、私の同級生で年齢的にもちょっと夜に起きていくのが大変だと、出産が整ったら4日ぐらいふえたら、この4日間いつもいかないといけなけれども、24時間後に1時間ずれないぐらいの精度で来るということで大変助かっている。特に老齢、年齢層の年だから夜起きるのが大変だと。それが解消されて、とても助かっている。その辺も含めて、宮古の畜産共進会前ですか、その前にちょっと実証実験の実際のデータを見て、早目に取りつけてもらえれば、島の畜産振興、ひいては若い人たちがいっぱいいるわけですから、ぜひ再度ちょっと早目にできる方法はないのでしょうか、お聞きします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

先ほどから申し上げておりますとおり、まだ実証試験中というところで、1人の方が今、試験をしている段階でございまして、その方からの話では素晴らしい内容であると。ただし、それが皆さんに該当する内容なのか、頭数とか、使い方がすぐ皆さんに可能なのか、その辺を検討していかないといけないと思っておりますし、畜産に関するいろんな補助事業、その辺の内容も含めて、いろんな事業の要望がございまして。それらを検討する振興協議会あたりで話し合いながら、検討をしていくという状況、今の状況ではそうだと思つております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

ぜひ検討して、早目にできるようにお願いしたいと思います。特に今、高齢化して、年でやめる人が多いので、そういった人を、今すぐやめる人が多かつたら大変、何というか、畜産振興のためにならないと思います。早急に調査も再度やってもらえればと思います。

次、4点目の北部合同寄宿舍さくら寮、名護高校寄宿舍の食事問題についてなんですが、最初から土日の

食事がなくて、これは何とかできないかということは要請したこともありました、最初のときに。今、伊江村からほとんどの人は中南部、向陽、球陽、開邦と球陽以外です。向陽高校かな、向こうは食事があるんです。それで安心して行けるんです。実際、私も今、名護の高校の方といろいろ相談していたら、やはり食事がないと。名護高校の学力といいますか、食事がないと、夜おそくから出て行かないといけないということで、勉強もなかなかやりづらいと、そういうことを何回も聞いていますので、今回しっかりした考えでやっていけないかと思えますけれども、再度、伊江村自体の将来のために考えてもらえないかと思えますけれどもどうでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

仲宗根議員お説のとおり、南部地区での土日の対応もあるわけなんですけれども、さくら寮での土日の食事が無い問題は、保護者の負担する寮費の関係もあります。そういう経済的な負担も伴ってくるかと思われまますので、そういうのも保護者の意見も聞きながら、再度協議をしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今のさくら寮の問題、保護者の負担なしで県に要請できないかということなんです。保護者の負担があればいくらでもいいことはできます。本当に人材育成というのは、保護者の負担なしでやって、村がやっていけないかということを行っているわけです。もう1つ、名護のやんばるの医者不足の件で、名護の後援会とかいろいろ相談しているんですが、名護高校から琉大の医学部に10人ぐらい出すという話も出ているところで、そういった意味で、将来の医師確保のために伊江島から、昭和薬科大から現役でいるんなところ、東大とか行っていますけれども、結局は島から伊江中学校から名護高校ややんばるに行かないと、医者は戻ってこないと思うんです。だからそういった意味で、やはり一番のネックは食事なんです、名護の、やんばるのほうで。そういったことで、なぜほかはできるのに、県に言っていないのでしょうか、向陽とか、開邦とかやっていますし、また今後、中学受験になったら小学校から転校する可能性が大きいのです。実際、屋我地の学校は2人しか、今度再生のためにいろいろやっています。そうならないうちに早目にそういったのを県に要請できないかということを行っているわけです。よろしくお願いします。

○ 議長 島袋義範君

教育長 宮里徳成君。

○ 教育長 宮里徳成君

県に要請できないかということでありまますけれども、この設置者は北部広域市町村圏事務組合でありまして、その中で協議していくということが一義的な役割であります。そういうことで、北部広域市町村圏事務組合とともに、その方策はないか、まずは事務組合のほうと話し合いをしていきたいと思えます。北部の市町村からの要望として、また県のほうには何らかの形で取り組みをしていければと考えております。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま教育長からもる説明がございまして、実は今、さくら寮の現状を教育長から申し上げていないんですが、60%が伊江島の子どもたちです。その中で今、伊江村は文部科学省の補助事業である離島高校支援事業でもって毎月、あるいは補助対象にならない子たちも全て単独費でもって毎月2万円補助しているわ



けです。これは毎月補助しています。つまり年間24万円が個人に補助させているわけなんです、それはそれとして、今さくら寮の現状というのが運営費が全くない状況です。その中で6割の子どもたちが伊江村の子どもたちであるということで、それなりに人数負担を伊江村もやっってくださいとまで今、村長に申し上げられているそうです。そこで村長のほうからは各市町村、やんばる市町村で合意してつくり上げた寮なので、何とか均等割と、それから入居者、つまり人数割でもっての負担ができないかという提案も実は村長から今、その合同宿舎の会議の中では要請をしているところです。今、私たちとしては、文部科学省の離島高校支援の制度自体が居住費の補助なんです。つまり寮の食事代は該当になっていないわけです。ですから今、仲宗根清夫議員からありますように、県に食事代まで補助してくださいという要請よりも、私たちは居住費を今、高校の合同寄宿舎のさくら寮の居住費を上げてくださいと。そうすることによって、2分の1は国から来るわけですから、その負担分を私たちはやればよいということですから、食事代よりも居住費を上げてくれることによって、補助がもらえるということなので、今その手法については単なる食事代を、つまり土曜、祝祭日の食事を出すために、県にそういった要請をするのではなくて、居住費でもって上げて、それを補助対象にして、何とかそれでもって相殺できるような方向がないかどうかを含めて、今後は検討していくべきだと今、考えてはおります。先ほど申し上げました県立の開邦高校であったり、進学校である球陽高校であったりというのは、非常にうちのさくら寮よりは非常に高いです。4万円を超える寮もありますし、そういったことをやれば可能かもしれませんが、現在のところ、先ほど説明しましたように、さくら寮の食事の係については、外部に委託をして、その賃金を寮費でもって賄っているという状況なものですから、今回の質問で食事の問題というものですから、食事の質の問題なのかと最初思ったんですが、そうではなくて、土日、祝祭日の食事の提供の問題なので、それについてはどうしても保護者の負担を上げざるを得ないという状況の考え方というのが今、北部広域圏事務所の考え方なんです。ですから今、単に食事をやっってくださいということではなくて、寮費を上げることによって何とか居住費でもって、それが補えることができないか、ちょっと説明が難しくなったな。今3万2,000円ですから、そのうち半分以上、70%ぐらいが食事代なんです。30%が居住費ですということ、その30%ぐらいが今、文部科学省の対象にならないと、補助金の。それよりも60%ぐらいを居住費にしてもらって、食事代を安めてもらってということをやれば、補助金の対象になるかなということも今、考えておりますので、さまざまな手法を検討しながら、要請の内容も慎重にやっていかないといけないのではないかと今、考えているところであります。ちょっと説明がくどくなりましたが、そういうことですので、御理解をお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時33分)

再開します。

(再開時刻10時33分)

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

先ほど副村長が合同寄宿舎の寮費等についての金額の説明がございましたけれども、北部合同寄宿舎料が当時3万2,000円の寮費、これは食事も込みでありましたが、平成26年度において3万7,476円に値上げされております。これは先ほど運営費の積立金等が年々少なくなっているということで値上げされております。今、名護高校の寮費については2万4,000円と。県立ではありますけれども、開邦高校、向陽高校が3万5,000円と、こちらのほうは1万円の差額があります。この差額分が南部と北部では土日の食事に違いが出ているのかと思っております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

## ○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

いろんな解説はいいんですが、実をいうと、土日の食事がないと学力向上の話だけになってしまって、もっと真剣に考えないと人材が育たないと。もういなくなってから間に合わないということをもっと考えてもらえればと思っています。これは再度、考えてもらって、土日に食事が無いということはどうしても難しいし、また夏休みとかほとんど寮に入れない状況です。そのためにこの期間アパートを借りたりもしているわけです。その出費の負担になったら父兄もものすごい負担なんです。向陽高校と開邦高校は何日かぐらいしか出なくていいんだが、道具も全部どけていきなさいということで、大分この期間にアパートを借りたり、この父兄の負担というのは大変なものなんです。精神的にも部活のときはどこか借りてくると、そういったのをやるには、どのぐらい予算がかかるか、県の一括交付金といいますか、そういったことを学力向上を叫んでいるわけですから、逆に沖縄県の人材育成のために一括交付金を何とかできないかということも考えるべきではないかと思うんですが、どんなでしょうか。

## ○ 議長 島 袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

## ○ 村長 島 袋 秀 幸 君

仲宗根清夫議員の一般質問に対しまして、いろいろ私たちからお答えをさせていただいておりますが、村がみずから取り組むべきことと考えますかという部分につきましては、私たちの中でどういうことなのか、なかなか理解ができなかったんですが、清夫議員の2回、3回の質問を見ていると、村独自でその辺の要請をしたらどうかという部分だと理解して、私から若干お答えをさせていただきたいと思っております。平成28年1月から清夫議員も御存じだと思っておりますが、南部の東町のところに南部離島会館というんですか、そういうことで、離島児童生徒支援センターが平成28年1月からスタートするというようになっております。これまで村長、教育長、教育行政課長からありましたが、この北部広域圏が設置であるさくら寮については、非常に経営が厳しいと。今、基金も今年度の予算に平成27年度の予算に取り崩して繰り入れして、残高が10万円しかないという部分で、非常に苦しい状態です。そういう中で、北部の12市町村の中では非常に伊江村、あるいは離島と本島の首長との中では非常に温度差があるという部分はぜひ理解をしていただきたいと思います。そういう中で、この広域圏の理事長である稲嶺名護市長とは、この南部の合同寄宿舎のスタートを待って、広域圏として県に要請をしていきたいという部分で、この広域圏の理事会の中でもそういう方向性で今、意見がまとまっていますので、その南部の離島児童生徒支援センターのオープンをもって、県が多分指定管理になると思いますが、県が直接、直営ではありませんが、県がかかわっているということですので、その辺の経営の方向性、あるいは寮費とか、その辺を見ながら、北部のさくら寮について、あるいは名護高校、その辺について要請をしていきたいということになっておりますので、仲宗根議員が本日この一般質問で求められている土日の食費の問題も含めまして、その辺の中で検討しながら要請をしていければと思っております。その辺の部分をぜひしばらく時間をいただきたいと思っておりますし、基本的には土日、その辺の食事の部分を提供していくということになれば、当然、受益者負担ということで、寮費の値上げは避けられないと思っておりますが、その上げる分について、仲宗根議員は村の単独のいろんな事業の中で支援していくべきではないかという趣旨の質問だと思っておりますので、その辺、寮だけに伊江村の高校の出身者はいませんので、例えば間借りをしている、あるいは親戚、知人のところで間借りをしながら学校に通っている生徒もたくさんいるわけですから、その辺の部分の均衡をどのように図っていくのか。寮に入っているのです、その辺の部分はいたし方ないと。保護者の皆さんがその辺を理解して、なるべくさくら寮の入寮率も非常に下がってきていますので、その辺の部分で寮に入居できるような支援体制づくりの一つとして、その辺の部分で支援していくということもあります。ただ、さくら寮においても伊江村の出身者だけが入寮している

わけではありませんから、ほかのところの市町村から来た寮生徒の整合性をどう図っていくのか、その辺の部分も非常に協議するところが多々ありますので、仲宗根議員の質問の趣旨としては、そういうことだと理解をして、今後、教育委員会とも調整をしながら、その辺の部分を進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

現在、名護のほうから毎年、中南部の高校に250名ほど転出しているんです。開邦高校とかいろんなところに。だから名護のほうも危機感を持って、人材育成に対応しようということをやっているわけです。毎年、特に250名も中南部に転出していくのはやはり食事から、学校の関係もあります。なぜ中南部だけにいい学校で、やんばるにできないかと。全部の北部市町村で言っているのではないかと思いますけれども、なぜ北部にはこういったのはなくて、中南部だけ優遇して、今回、旭町かな、あの辺にできるのも何でやんばるを選んで、向こうのを待つ必要もないのではないですか、現在あるところに、あれももっと早くやらないと。なぜそう言うかといいますと、名護高校がフロンティア科をつくるのもやんばるの高校全体を底上げしないと、やんばるからどんどん人材が減ることに危機感を持ってのことなんです。だから中南部がやって、右へならいではなくて、先に手を挙げて、先に動くのが私はいいいのではないかと思います。一応今の質問はこれで終わります。

次、5点目の伊江村のゆり祭り・伊江島チューパンジャまつりの入場料徴収についての件なんです、今のところ入場料を取りにくい状況もあると思います。それとまたほかの経済効果で何とかできるということもあると思います。伊是名村は環境税を取っているのではないですか。だからそういう意味でもなくて、ただ来て帰ると、ゆりを見て帰ると。周囲を回ってもいかない。そういったのが多いわけでありまして。だから今、入場料といっても、今MESHサポートに寄附だけではなくて、そういったものも回せる方法はないのかと思って今、提案しているわけです。だからMESHサポートへの寄附ではなくて、入場料の中であとは200円は入場料を取るだけけれども、それはMESHサポートにいきますと。そういったやり方をしないといけないのではないかと考えているわけなんです。また現に、今度勝山ですか、向こうのほうは入場料を取らないかわり、300円でくじ引きをやって、残りのいろんなところは商品集めて、くじ引き、ヤギ1頭当たるとか、そういったことをやって300円のこれで運営にあたって、いろんなところに寄附したりやっているわけです。だから今、正直いいますと、MESHサポートも寄附だけではちょっと厳しいのではないかと。だからそういった意味で、伊江村のチューパンジャまつり、そういったことで、寄附だけではなくて、あと入場料を50円でも100円でもとって、向こうに行きますということではできないのかどうかの話なんです。だからそういった意味では、伊是名村みたいに環境税を多分取っていると思うんですが、そういったことで、島のいろんな意味の環境、環境といいますか、こういったまつりをやりながら、いろんな意味で寄附したと。寄附というより入場料を取ったけれども、それは全体のこういった福祉に役立っているんだということであれば、そんなに苦にならないのではないかと考えて質問しているわけです。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

ただいまの仲宗根清夫議員の2回目の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

MESHサポート等の寄附にも一部考えながら、その辺の入場料の徴収を考えたほうがいいのではないかとありますが、基本的にMESHサポートには、伊江村の住民が非常にお世話になっているという部分で、この前の伊江島チューパンジャまつりでもブースを設けて、MESHからの職員もいらっしやって、そ

の辺の寄附のお願いをしたところでありますが、理念的にその辺の部分は重々わかりますが、このまつりの入場料とME SHサポート、その辺に対する寄附金の部分は、私は分けて考えていくべき部分だと思っております。そういう中でME SHサポート、その辺につきましては、村としても区長会も一生懸命その辺の部分は協力、支援をしていただいておりますので、その辺の中でちゃんと村としても対応しながら、このまつりについては、まつりの入場料として考えながら、その可否を判断していったほうが、より村民をはじめ、多く来場される観光客の皆さんの理解を得ていく中では、そのほうがいいのではないかと私は思っておりますが、まず1点目にゆり祭りについては、徴収する体制づくり、環境整備もあります。そういう中で一番村として懸念をしておりますのは、今年、第20回も迎えますが、そういう中で非常によいイメージが定着しているゆり祭りに対するイメージダウンという部分を村としては一番考えないといけないという部分もあります。そういう中で、これまでもその辺の入場料をとって、なおこのゆり祭りをもっと拡充して、充実して多くの皆さんが楽しめるまつりにすべきではないかという意見もこれまでいただいておりますので、その辺を含めて、この行政改革推進委員会の中で検討を今しているところですので、その辺の部分で検討していきたいと思っております。伊江島チューパンジャまつりではなくて、ハイビスカス園についてはそこに1回目の質問で答えているとおり、内容が充実して入場料を払ってもそのぐらいの価値があるという部分の内容の整備ができれば、その辺の部分はハイビスカスの入園料という部分で徴収はやっていきたいと思っておりますが、まつりのときには多くの村民が来場されますので、その辺の部分感謝も込めて開放するという一方で、まつりのときには入場料は現在のところ考えておりませんが、ハイビスカス園単独の入園料については、年間を通しての入園料ができるように、中の整備をちゃんと今後進めていきたいと思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

伊江島チューパンジャまつりの場合の出店が1日だけと、まつりを2日間やって、出店が1日だけということで、大分不評を買っている部分があるんです。そういった意味で出店者がちょっと厳しいから出ないというのが現実なんです。その辺も含めて、もっと出店者が楽しく祭りができるような雰囲気を持っていかないと。そうであればイベントは1日だけだと言ったほうがいいのではないかと思います。だからまつり自体が今、ハイビスカスまつりもそうですが、そういったのを何とか盛り上げるには入場料は必要ではないかと思って今、質問しているわけです。

○ 議長 島袋 義範 君

休憩します。

(休憩時刻10時50分)

再開します。

(再開時刻10時50分)

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

ただいまの仲宗根議員の御質問にお答えをいたします。

チューパンジャまつりのイベントは移って2回目でございますが、2日間にわたる開催を行っておりますが、イベントがあるのが1日だけということで、反省点という形で上がっているのも事実でございます。今後、それら内容をさらに検討して次回に備えていく計画でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

いろいろ検討してもらって、今回、伊江村に観光客が来て楽しくできると。何と申しますか、義務感があつたといひますか、いろいろな意味で民泊以外にもお客さんが来ないと、夏のビーチのほうにもまつりも何もない。そういったことで、検討してもらって、伊江村全体で観光客を呼べるような方向でやってもらえればと思ひます。以上で質問を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで6番 仲宗根清夫議員の一般質問を終わります。

次に10番 名嘉 實議員の登壇を許します。

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

通告に基づきまして一般質問を行います。

私は1点目にF35-B型ステルス戦闘機の訓練場の強化計画について。

2点目に辺野古への新基地建設の強行について。

3点目に介護老人福祉施設・「老人ホームいえしま」への財政支援について質問します。

まず初めに、F35-B型ステルス戦闘機の訓練場の強化計画について質問します。

去る12月定例会でF35-Bステルス戦闘機の訓練計画に伴い、通称ハリアー・パッドの一部にある強襲揚陸艦(LHD)の模擬甲板の改修強化と関連施設の整備計画があることについて、村長に反対すべきではないかと質問をいたしました。村長はマスコミ報道だけではなく、政府にもその計画があるかどうか確認した上で態度を表明したいと述べました。12月定例会以後、どのような情報が収集できたのでしょうか、伺います。

3月2日にはハリアー戦闘機が朝から夜まで離着陸訓練を繰り返し爆音をまき散らしておりましたが、F35-Bの爆音はハリアーの比ではないと言われております。米軍の計画ではこの3月に着工するとされていますが、現在のところその気配はありません。私は米軍の計画が報道された時点で、村長に反対表明をしておしかったのですが、それはかないませんでした。まだ着工されていない現時点で反対を表明すべきだと思いますが、村長はどう考えておられるのか見解を伺います。

2点目に辺野古への新基地建設の強行について質問します。

去る県知事選挙と衆議院選挙で辺野古への新基地建設反対を掲げた候補が全員勝利し、県民の民意が示されたにもかかわらず、政府は新基地建設を強行しております。海上では海の安全を確保することが任務であるはずの海上保安官3人が抗議する定員6人のボートに一気に乗り込み、ボートを転覆寸前になるまで傾け、乗船していた4人を海中に転落させるなど野蛮な過剰警備が続けられています。陸上では、キャンプ・シュワブゲート前で整然と抗議していた人をウチナーンチュ警備員が3人がかりで基地内に引きずり込み拘束するということが起きております。米軍はウチナーンチュ同士をけんかせ、政府も同じ立場で基地建設を強行しています。今の日本に民主主義はありません。特に沖縄の人々の声は踏みにじられております。10トンから45トンもあるコンクリートブロックの投入によって自然も破壊されています。辺野古への新基地建設をめぐる沖縄の現状について村長はどう感じておられるか伺います。

3点目に介護老人福祉施設・「老人ホームいえしま」への財政支援について質問します。

(1) 老人ホームいえしまが運営するショートステイ施設の増築への財政支援について伺います。

高齢者の増加に伴い、施設利用を希望する方々が増加しております。定員30人の特別養護老人ホームは満杯で入所待機者が2月時点で44人、ショートステイ利用者は10人の定員に対し30人が利用しており、デイサービス利用者は35人、グループホームは定員9人が満杯となっております。特別養護老人ホームへの入所希望者は多数いるものの、老人ホームいえしまとしては特別養護老人ホームの増床の計画はなく、ショート

ステイの増床で村民のニーズに応えていきたい計画とのことであります。ところが老人ホームいえしまの経営状態は、平成26年度の収入約3億5,000万円のうち、人件費が65%、その他の経費が35%を占め、経営はトントンという状態だそうであります。平成27年度から介護報酬が引き下げられるため約1,500万円の減収になる見込みであり、経営の維持がさらに厳しくなるとのことであります。厳しい経営状態の中でも村民のニーズに応えるために10床のショートステイ施設の増築を計画しておりますが、増築費用は約1億円かかる予想であり、村からの財政支援を強く望んでいます。村民のニーズに応えるため行政としても支援すべきだと思いますが、村長はどのように考えておられるでしょうか、伺います。

(2) 施設利用者の送迎のためのリフト付ワゴン車(10人乗り)は、最も古いものは平成11年に購入したものであり、今年で16年目になります。2台目は平成16年に購入し今年で11年目になります。1台400万円から500万円と高価なため買いかえできない状況であります。また現在、送迎車は4台ありますが、車いす生活者が村外に出かけるために貸してほしいとの要望があってもゆとりがなく、貸し出すことはできません。あと1台は欲しいとのことであります。送迎車の買いかえ費用への支援も要望されておりますが、村長はどのように考えているのでしょうか、伺います。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。 (休憩時刻11時02分)

再開します。 (再開時刻11時13分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員の1点目のF35-Bステルス戦闘機の訓練場の強化計画についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、去る12月定例会において、「海兵隊航空計画」については、国においても米政府から説明を受けておらず、F35戦闘機の訓練に伴う伊江島補助飛行場のLHDデッキ等の改修計画の内容を承知していないとのことでありましたので、早急に沖縄防衛局に事実関係の確認を行い対応すると申し上げております。去る12月24日に井上沖縄防衛局長との面談時に具体的かつ速やかな情報提供を要請しておりますが、いまだに米国側から国に対してF35戦闘機の訓練及び伊江島補助飛行場の改修計画について通報されていないとの連絡を受けております。いずれにしましても、国に対して再度情報提供を求めるとともに、新たな基地負担につながることをないよう、今後の動向を注視しながら対処していきたいと考えております。

2点目の辺野古への新基地建設の強行についての御質問にお答えいたします。

基地問題で迷走を続けた県内政局は、米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設に反対する翁長沖縄県知事が誕生し、新たな局面を迎えておりますが、政府においては、普天間飛行場の早期の危険性除去の実現や移設問題に対して沖縄県民の気持ちに寄り添い、丁寧に誠意を持って対処することを望むものであります。そして日米合意から18年間混迷を続けるこの問題が解決に向けて進展し、沖縄県民がこの問題から解放される日が1日も早く来ることを切に願うものであります。

3点目の介護老人福祉施設「老人ホームいえしま」への財政支援についての御質問にお答えをいたします。

現在、村内には老人ホームと言われる施設は、「特別養護老人ホームいえしま」がございます。この施設は、昭和62年に、社会福祉法人としては全国初の定員30人未満の単独設置型小規模特別養護老人ホームとして建設されました。施設の現状としまして、村内の入所者に短期入所利用者に加え、デイサービス事業を主体に運営しています。さて、1つ目のショートステイ施設の増築への財政支援についての御質問でございますが、本村は沖縄県介護保険広域連合を構成する団体ですので、ショートステイ施設を増築する場合、広域連合が策定する介護保険事業計画にショートステイ増床の計画を盛り込み、見込みの介護サービス費を算定

した上で、介護保険料を決定する必要があります。

したがって、介護保険事業計画に盛り込まなければ介護保険の適用が受けられません。また平成23年度において整備された認知症対応のグループホームも同様の手続をとり整備に至っております。それゆえに第6期介護保険事業計画中の平成29年度までは増築は不可能でございます。またショートステイ等の増築についての要請は現時点ではありませんので、要請があったときは村民ニーズに応えられるよう「老人ホームいえしま」と連携をとり、沖縄県介護保険広域連合とも第7期介護保険事業計画以降の施設増築に向け調整したいと考えております。

2つ目の施設利用者の送迎のためのリフト付ワゴン車の買い替え費用の支援についての御質問にお答えをいたします。

平成24年度には「老人ホームいえしま」（麗峰会）に対し、配食サービス車両の購入費用の支援のため、車両購入補助金交付事業として、補助金を交付した経緯があります。その際は購入にかかった費用額120万円のうち100万円の補助をしております。しかしながら、送迎のためのリフト付ワゴン車については、村単独事業での支援は厳しい状況であることから、補助事業での導入ができないか調査し、支援できるように検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

2回目の質問を行います。情報については、国に対して再度情報提供を求めるとともにという答弁でした。私は共産党の赤嶺政賢衆議院議員をお願いをして、伊江島での海兵隊の基地の増強計画、この計画の予算は可決されたのかどうか調べてほしいと依頼をしました。赤嶺さんからはファクスで私に資料が送られてきました。この資料は先週の金曜日に担当職員にも配ってありますので、村長も御承知のことと思いますが、この資料は国立国会図書館調査及び立法考査局の立法情報が外国の立法として、2015年2月付で「アメリカ2015会計年度歳出予算の成立」とのタイトルで海外立法情報課長、岩澤 聡氏の報告書がインターネットでも公表されております。このタイトルを検索すると誰でも入手できる情報です。このサブタイトルでは、2014年12月16日、大部分の連邦政府機関に対して、通年の歳出権限を認める総額1.1兆ドル、約130兆円の包括的な2015会計年度歳出予算が成立したと記された報告書であります。この報告書ではF35-B型戦闘機の訓練のためのLHDデッキの改修強化工事という個別的な報告はありませんが、赤嶺政賢議員が外務省に問い合わせたところ、「伊江島での計画も含まれているが、地元への説明は外務省の管轄ではなく、防衛省なので外務省としては説明しない」という回答だったそうです。防衛省はいまだに何も知らぬふりをしているようですが、2013年9月にオスプレイ配備に伴う米軍の環境レビューには何の記述もなかったオスプレイパッド、これがハリアパッドの北側にですね、村には何の通知もなく米軍によって建設されました。米軍は繰り返されるパラシュート降下ミスや物資の投下ミス、これに対する我々伊江村議会の原因究明とその公表の要求に対してもこれは軍の秘密事項であるとして公表を拒否してきています。今回の米軍の計画は、計画が報道機関によって報道されているにもかかわらず、再び何の通知もなく着工される可能性があります。防衛省からの通知を待つのではなくて、行政も議会も基地周辺住民の生活環境のさらなる悪化を食い止めるために基地機能の強化に絶対反対の立場を現時点で明確にして行動すべきだと私は思いますが、村長、さらに伺います。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員からありました2回目の御質問については、名嘉實議員の思いと、ほぼ私もそういう部分を思っております。ただ、その辺の部分の中で全面的にその辺の今回の改修計画について反対できないというところがこの基地問題の難しい側面だと。その辺の今回の改修計画に当たって、私は今そういう部分を思っております。そういう中で、地元の頭越しにその辺の部分が進められるという分については、非常に私もそのようなことがないようなことを思っておりますが、その辺の部分が日米地位協定の中で既に日本と米国の中で新たな基地を提供している中で、その辺の部分については米国として、米軍として日本に通報しないでもいいという部分があって、その辺の部分の通報がないというのであれば、現在の日米地位協定の不平等な協定を今後見直していくという部分が必要だと思っておりますので、この沖縄県知事が会長を務めております軍転協の中で、その辺の部分を今後求めていきたいと思っております。幸いにまだ3月の着工と言われておりましたが、工事にはまだ着手されておられませんので、先ほども申し上げましたが、再度、沖縄防衛局にその辺の部分を求めながら、それも12月の定例会でも申し上げましたが、名嘉議員がおっしゃるとおり、ハリアー機に比べて、このF35-Bステルス戦闘機の騒音はかなりひどいという部分もありますので、その辺の対策がなされない限り、この辺の海兵隊における改修計画については反対であるという部分を防衛局を通じて海兵隊に申し入れるよう、その辺の部分の要請はやっていきたいと今思っております。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

村長の施政方針の3ページに戦後70年を経た今もなお米軍基地はその機能や形態を変えながら存在する現状を踏まえ、基地から派生する事件、事故等には村民の安寧と平穏な生活の確保を最優先に対処してまいります。そういうふうにあります。現在行われている事件、事故に対する対応の仕方だと思うんですが、今後、F35-Bが訓練を始めると、これはさらにひどくなるわけで、生活環境が悪化しないような対策を事前に態度表明をして、そして行動に移していただきたいと思います。

次の2点目に移ります。先ほど村長は反対の意思表示はされましたよね、反対であるということは。反対するということは防衛省を通じて。先ほど言いましたよね。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時30分)

再開します。

(再開時刻11時31分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

説明もなしに着工される可能性もあるわけです。防衛省は明らかにしない可能性もありますよ、米軍も。これは日米地位協定によって米軍は知らさなくてもいいという説明がありましたが、ところが辺野古への新基地建設に対しては反対運動があります。そういうことも考えて、米軍基地内には何でもつくってもいいような日米地位協定を変えない限り反対はできないという捉え方は私は間違っていると思います。住民の生活環境、生命、財産を守っていくトップに立つ村長としてはこれは間違った態度ではないですか。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

前の質問にもお答えをしましたが、平成元年にこのハリアーのパッドを受け入れた。そのときの使用協定というんですか、その辺の部分の防衛局との合意遵守事項を再度確認する機会にしたいという部分を12月の議会でも私はお答えをさせていただきました。そのF35-Bステルス機が新聞報道によると、このハリ



ア一の後継機と言われておりますが、しかし、先ほど来ありますように、この騒音が非常にハリア一の比ではないという部分とこの報道で聞いておりますが、その辺の情報が無いのは確かであります、その辺を含めて再度、沖縄防衛局に米軍からの情報収集、その辺の部分をいただきながら、今以上に騒音で、周辺の皆さんに負担が増大するというのであれば、その辺の対策をしっかりとしない限りは、今回の改修計画、あるいはその辺の訓練については反対せざるを得ないというのが私の考え方でございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

繰り返しますが、米軍も防衛省もこの訓練の図面もまだ明らかにしておりません。明らかにしないままに着工する可能性もあります。ですから防衛局が明らかにしないことを前提にして考えて行動していただきたい。これを要請、要望いたします。休憩をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時35分)

再開します。

(再開時刻11時35分)

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

それから2点目の辺野古新基地建設の強行についての答弁、これについては12月議会での村長の答弁と全く同じであります。村長も思考停止しているのではないかという感じを受けました。翁長知事は辺野古への新基地建設反対を公約に掲げて圧勝しました。普天間基地がある宜野湾市でも翁長氏が勝利しています。県民の多数が求めているのは危険性の除去というものではなくて、普天間基地の撤去なんです。それにもかかわらず政府は、新基地建設を強行しております。私が聞いたのは、その過程で現在起こっている海上保安官や米軍、それから県警の過剰警備と自然破壊について、現在の沖縄の現状をどのように考えているかということ、これを村長に質問したわけです。写真を見て、改めて2回目の答弁をしていただきたいと思いますが、この写真、6名乗りのボートに海上保安官が一気に乗り込んだためにボートが転覆しようとしている写真です。6名のうち4名が海に投げ出された。それからこの写真は琉球新報に掲載された連続写真、ボートから女性の映画監督が海上保安官によって馬乗りになってカメラを取り上げられようとしている写真です。この写真は抗議行動している県民の前で、米軍が拳銃を抜いて上に向けて威嚇しているような写真です。これは大型、10トンから、これは45トンもあるそうですが、45トンもあるコンクリートブロックは沖縄ではつくれないそうです。そういう大きいコンクリートブロックの投入によってサンゴがつぶされている。そういう写真です。この状況を見て、沖縄では自然も破壊されているし、憲法で保障された表現の自由さえも圧殺されていると。この現状をどう考えるかということ、これを私は聞いたんです。この写真にも新聞報道にもありましたが、2月22日にはキャンプ・シュワブゲート前で抗議集会が行われました。その集会が始まる前に、集まった人々に基地の中には入らないでくださいということを指揮していた集会のリーダー、平和運動センターの山城博治さん、もう一人いるんですが、米軍の警備員3人によって引きずり込まれているんです。こういう状態を見て、村長はどう感じておられるかを聞いたんです。2点目の答弁については、村長の感想は何も書かれていません。どうですか、もう一度。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

1回目の質問の中で政府においては普天間飛行場の早期の危険性の除去の実現や、移設問題に対して沖縄

県民の気持ちに寄り添い、丁寧に誠意を持って対処するという事で述べておりますが、これを望むという部分は、そういうことがあれば、今、名嘉議員がおっしゃっているその辺の事態は生じていないということをお私に考えておまして、そういう文面の中にその辺の部分が盛り込まれているという部分で考えてほしいと思っています。いずれにしても現場にいないわけですし、それをじかに見ていないという部分の中で詳細なことがわからない中でコメントはできませんが、同じ名嘉議員がおっしゃるように、辺野古の周辺で起こっている部分については、沖縄県民として暗澹たる気持ちで、なぜそういうことになったかという部分は一人の県民としてもそういうことがないことを多くの皆さんが願っていると思っていますし、私もそういう部分であります。そういう事態に至ったその辺の原点として、政府としては沖縄県の気持ちに寄り添い、丁寧に誠意を持って対処していただきたいということで、第1回目の答弁で述べたつもりでございます。そういう面で、抗議する側、警備する側、いろいろな立場の方々がいらっしゃると思っておりますので、この辺についての私のコメントは控えたいと思っておりますが、その辺の部分が毎日新聞報道で目にするに当たり、多くの県民の皆さんがやはり残念で暗澹たる気持ちになっているのではないかとということで、その心情は察しているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

海上保安官の過剰警備については、きょうの新聞でも一面で報道されています。これは琉球新報ですが。海上保安庁の船でボートに体当たりしているんです。きょう見ましたか、沖縄タイムスにもあります。同じような写真がです。こういうひどい行動をしているわけです。これは絶対に許されるべきものではないと私は思います。抗議行動も憲法で保障された我々の権利になるんです、民主的な。人権としてのですね、これが破壊されている。これについてもまるで国会の大臣が答えるような答弁でしたが、これは沖縄県民の、県の村長として国会と違った地元沖縄の行政の長としての態度を明らかにしていただきたいと私は思います。一人の県民としてです。2点目、時間もありませんから、次に移ります。

3点目ですが、老人ホームいえしまの件について伺います。先ほど介護保険連合の次の3カ年計画の中には老人ホームいえしまのショートステイ増床の計画はないと。また要望もなかったということでした。ホームのほうからも私聞いたんですが、口頭で話をした覚えはあるけれども、文書としてはないということでした。今まで老人ホームいえしまに対して、今まで特養とデイサービス、ショートステイ、グループホーム、4つのサービスがあるんですが、この施設建設について村から補助を行った回数が1つ、それから金額、それから3点目に施設建設費に対する補助比率、4点目にその補助を行ったときの村としての考え方、どのような考え方のもとに補助を行ったのか、その辺のところをお聞きします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

これまでの施設整備に対しましての補助金等の話ですが、申しわけございません、ちょっと手元に資料がございませんが、村長の答弁書でありましたように、認知症のグループホームにおかれましては、総事業費で1億1,000万円余りの事業費がかかっております。その中でもまた補助の基準額として9,000万円余りが認められておまして、沖縄県のほうから基準額の3分の1、3,000万円ほどを補助した経緯がございます。この3,000万円は沖縄県の補助で、村独自の補助はいたしておりません。あくまでも事業所が申請して事業者が受け取る補助でございました。以上です。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員から細かく資料のほう、答弁の要求がありますが、今、持ち合わせがないみたいですので、後ほど調べて…、ちょっと休憩お願いします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻11時49分)

再開します。

(再開時刻11時49分)

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉 實議員の最後の助成をしたとすれば、村の考え方はどのような考え方で助成をしていたかということでありましたが、先ほど住民課長が答えたとおり、現時点で村単独の助成を行ったかどうか確認をできませんので、その辺の部分を調べて後にお答えをさせていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

私は老人ホームの園長のほうから話を聞いたんですが、特養をつくる時は村から土地の提供1,850平方メートルの土地の提供があったそうです。デイサービスを開設したときは、中型バス25名乗りのバスの提供があったと。そして借入金返済のうち年間60万円、10年で600万円の補助があったということを知っています。そのときどきの村長がかわっておりますから、そのときどきの村の考え方はどのような考え方のもとにその補助を行ったのかということも後で調べて報告をしてください。それから車への補助についてですが、車についてどのような状態であったか、調査をしましたか。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

大変申しわけありません。車については物が動いている状態等がございまして、なかなか確認しておりません。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

これはぜひ確認をしていただきたいと思います。私が外部だけではなくて、内部も見ていただきました。購入から16年たっている送迎車、これは10名乗りのリフトカーですが、ドアの開閉もスムーズにできない状態です。開けると2センチぐらいがたつと落ちる状態です。横のスライドするドアもさびて、非常に力を入れないと開閉もできない状態。そういう状態です。それから診療所に送り迎えする軽自動車についての溶接部分が損壊したり、いすを固定するためのワイヤーが切れていたり、あと屋根に穴が開いて、シーラーで封をしている。そういう状態です。実際に調べてですね、これは経営が順調であるならば修理も買いかえもできると思うんですが、経営が厳しい状況にあるために、そういうひどい状況でも使わざるを得ないということです。ぜひ現物を見て調べて対応していただきたい。それから今、中型バスがなくて防災時の訓練のときも避難訓練もできない状況ということで、老人ホームで確保できないのならば、村でリフトカー、バスを確保してほしいという要望がありました。ぜひ検討していただきたいと思います。以上で終わります。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員から老人ホームに対するこれまでの施設の建設等についての助成の部分がありましたが、これについてはその当時の老人ホームの経営状況、あるいは当時の村の老人ホーム、あるいは老人福祉に対する支援の考え方を当時の村長が勘案されて、そのような考えのもとに支援をしていただいたと思っております。そういうことで、このショートステイの部分につきましても第7次の沖縄県の介護広域の介護保険事業計画の中で認められるようになれば、村として支援はしていきたいと思っております。またリフト車につきましても村の事業で購入をして、老人ホームに対応をしていく方法があるのかどうなのかも含めて、今後そういうことを検討させていただきたいと思えます。

○ 議長 島袋義範君

これで一般質問を終わります。

日程第2 報告第1号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

では報告第1号 平成27年度沖縄県町村土地開発公社事業計画の報告をさせていただきます。

去る2月23日に開催をされました第128回沖縄県土地開発公社の理事会において審議決定されました平成27年度事業計画、予算並びに資金計画について、地方自治法第243の3の財政状況の公表の第2項に基づき報告をさせていただきたいと思えます。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第1号は終わりました。

日程第3 報告第2号 伊江村新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第2号 伊江村新型インフルエンザ等対策行動計画の報告についてを報告させていただきます。

これにつきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条第6項、市町村行動計画を策定し、議会へ報告するという規定に基づきまして、別紙のとおり報告をさせていただきたいと思えます。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第2号は終わりました。

日程第4 報告第3号 ミナト縦線道路整備工事の専決処分の報告についてを議題とします。

提出者から報告を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

報告第3号 ミナト縦線道路整備工事の専決処分の報告をいたします。

次のページの専決処分書をお開きいただきたいと思います。契約金額が変更前の請負金額が5,292万円（うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額が392万円）、今回の変更による増額契約が226万8,000円（うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額が16万8,000円）変更後の請負代金といたしまして5,518万8,000円（うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額が408万8,000円）でございます。契約の相手方 有限会社伊江島開発 代表取締役宮里徳宏と専決処分を行い、契約をいたしておりますので、御報告をさせていただきます。なお、この変更の主な理由につきましては、当初植栽をしたところを敷き草で対応する予定でありましたが、敷き草での除草の効果が薄いということで、除草シートを1,320平方メートルで変更し対応する

ことになったための変更の内容となっております。以上で報告とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで報告第3号は終わりました。

日程第5 同意第1号 教育委員の任命についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

同意第1号 教育委員の任命についての提案理由を御説明申し上げます。

今回の教育委員の任命については、現教育委員の宮城孝雄教育委員長の任期満了に伴う提案となっているところではありますが、引き続き伊江村字西江前180番地、宮城孝雄。昭和24年6月20日生まれを引き続き教育委員に任命をさせていただきたいということでの提案でございます。

宮城孝雄氏には4カ年間教育委員長として、村の教育行政の推進に御尽力をいただいております、引き続き教育委員として任命をして最適任だということでの提案でございますので、どうぞ御同意いただきますようお願いを申し上げます、提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています同意第1号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから同意第1号 教育委員の任命についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって同意第1号 教育委員の任命については、同意することに決定しました。休憩します。

(休憩時刻12時02分)

再開します。

(再開時刻13時27分)

日程第6 議案第16号 死亡獣畜冷凍輸送コンテナ備品購入の契約変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第16号 死亡獣畜冷凍輸送コンテナ備品購入の契約変更についての提案理由を御説明申し上げます。

契約金額が当初契約金額1,458万円、うち取り引きに係る消費税及び地方消費税の額108万円、変更による増額契約額401万7,600円、うち取り引きに係る消費税及び地方消費税の額が29万7,600円、契約後の合計が1,859万7,600円、うち取り引きに係る消費税及び地方消費税の額が137万7,600円でございます。契約の相手方が沖縄県那覇市小禄2丁目8番地10、株式会社アサヒプラント、代表取締役社長、識名博之と契約をしていきたいと考えております。なお、今回の変更理由といたしましては、死亡牛を乗せるパケットを当初運搬当日に持ち帰るものと考えておりました、1セット6台プラス1台を予定で購入予定をしておりましたが、しかしながら、パケットの消毒洗浄に時間がかかり、当日では持ち帰りができないということがわかりまして、2セットが必要になり、1セット6台のパケットの購入が必要になったということでの変更の理由でございます。以上で議案第16号の提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

直接の契約案件についての疑義はございませんけれども、一連の流れですが、牛が死亡して、そして焼却されるまでのシステムといたしましょうか、そしてあと1点は、冷凍輸送、冷凍という存在はどういうものか、この2点についてお伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

ただいまの亀里議員の御質問にお答えをいたします。

死亡獣畜の輸送にかかる一連の流れといたしましては、まず今回の備品購入におきまして、死亡牛を保管する冷凍コンテナを2台設置します。その1台のコンテナに3個のバケットを詰めます。そのバケットを取り出して死亡牛が来たときに、これは設置する場所は今JAのほうと調整しておりまして、肥育センターのほうに設置いたしますが、そこに農家の死んだ牛を運んできましたら、それに詰めて、冷凍のコンテナのほうに入れます。そのコンテナ、バケット3つずつの6バケットに2台のコンテナがいっぱいになった段階で伊江貨物の車を借り受けて、その化製工業へ運んで処理をしてもらおうという一連の流れになっております。それで今回のものについては、そこに運んで6つのバケットで運んでおろして、それから洗浄、消毒をします。それで、それに時間がかかりますので、その日は置いて、そのまま帰ります。予備のものが6個島にありますので、さらにこれを積んでいっぱいになったときに、次、運んでいって、向こうに置いてあるものと交換して帰ってくると。一応流れとしては、そういう形で処理していくこととなります。

それと冷凍は形としては何と言うんですか、冷蔵ではなく、冷凍処理された形になりますが、ただし、ここは化製工業のほうまでには溶けた状態、解凍ですか、その処理がスイッチを抜いておりますので、運ぶときには、できれば1日、2日、先に冷凍のスイッチを抜いて、少し解凍した段階で運んでほしいという要望はございましたが、それがどういう形でできるかは、今後やりながらの調整になろうかと思えます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

確認させていただきます。最終的に処分、焼却する場所は有限会社…、これですか。そうですね、わかりました。議長、休憩いただけませんか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻13時34分)

再開します。

(再開時刻13時44分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第16号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第16号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第16号 死亡獣畜冷凍輸送コンテナ備品購入の契約変更についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第16号 死亡獣畜冷凍輸送コンテナ備品購入の契約変更については、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第17号 伊江村村民レク広場の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

議案第17号 伊江村村民レク広場の指定管理者の指定についての提案理由を御説明申し上げます。まず指定管理対象施設といたしまして、スポーツレク広場、管理交流棟を含みます。伊江村字東江前3796番地に所在をいたします。指定管理者に指定するものとして、伊江村字東江前3682番地の1、株式会社伊江島カントリークラブ、代表取締役、古堅和昌を指定したいと思っております。指定するものの業務箇所は伊江村村民レク広場の設置及び管理に関する条例及び施設管理協定に定めていきたいと思っております。指定の期間といたしまして、平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を予定しております。なお、資料として管理協定書を添付しておりますので、その辺について若干建設課長のほうから説明をさせたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

議案の次にある伊江村村民レク広場協定書の資料として添付したつもりですが、資料印の押し忘れによりまして、きょう皆様の資料としての押印を押した次第でございます。なお、この協定書につきましては、議案議決後にこれまでの変更箇所、あるいは文字の修正など、詳細なことを精査してから、伊江島カントリークラブとは締結したいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

5年間の契約をするんですが、5年間の収支計画なんかそういったのは出ているんですが、契約はしているんですが、毎年毎年予算が大体、将来どんな方向に持っていきたいという計画書とかあるんでしょうか。

○ 議長 島袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えします。

この協定書につきましては、施設管理等の協定を主にしていまして、会社の5年間とかの計画の運営の計画書につきましては、そういうふうに求めているのが状況であります。指定管理の協定書につきましては、先ほども申し上げたとおり、いろんな面から各課と連携しながら、内容を確認してから締結をしたいと思っております。

○ 議長 島袋 義 範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

運営まで任すわけですので、早目にこういった計画が、変更するのは構わないと思うんですが、当初計画

というのはとっていったほうがいいのではないかと思います。予算的なものとか、いろいろありますので、直さないといけないところがあるのであれば、今のうちに次はこことか、そういったのはつくっていたほうがいいのではないかと思いますので、もしできればその辺もつくっていただければと思いますけれども、どんなでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

5カ年間協定を締結するわけですから、その間に会社自体が運営等によりまして、いろいろ状況が変わることがあるのかもしれませんが、この伊江島カントリークラブにつきまして、村民レク広場につきましては、今後の5年間の中では今のところいろいろな方面からサポートしていつているつもりでありますから、先ほど申し上げたとおり施設整備が伴った場合とか、そういうふうに協力もしていつていますので、収支計画まで含めたものにつきましては、また関係課で検討しながら対応していきたいと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

建設課長からも答弁がありました、今、現状といたしましては、資料の第7条にもありますが、利用状況及び管理運営状況に関する報告ということで、実績ですね、決算について3カ月以内に村に提出を求めておりますが、今後、その辺の部分、仲宗根議員からある質疑の分については、今後伊江島カントリークラブと詰めていきたいと思ひます。この管理協定、指定管理のためだけではなく、伊江島カントリークラブとして、中長期的なゴルフ場の経営をどのようにしていくかという部分の計画をつくるのは当然でありますので、経営者として、その辺の部分を目に計画を立てて、その辺の部分を目管理協定に基づいて、伊江村のほうに提出をするということで、進めていきたいと思ひております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

耐用年数を過ぎた機械とかもある、その辺も調べてもらって、今後のことをしっかり予算化してもらえればと。そういうこと言いつていますので、今後、機械が壊れて整備ができなかったという状況がないような形で、しっかりフォローしてもらえればと思ひて質疑しました。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

先ほど申し上げたとおり、やはり施設、あるいはそういった備品等、老朽化等につきましても、会社のほうからいろいろな状況を聞いて、必要なものについてはそういうような支援でできる限りのことはやっけていければと思ひています。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻13時53分)

再開します。

(再開時刻13時54分)

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっていゝます議案第17号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託



を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第17号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第17号 伊江村村民レク広場の指定管理者の指定についてを採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第17号 伊江村村民レク広場の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第18号 伊江村結婚披露宴助成金支給条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

それでは議案第18号 伊江村結婚披露宴助成金支給条例の提案理由を御説明いたします。結婚披露宴の村内実施を促進すると。それとあわせて、村民の負担軽減と村内経済の活性化を図るために、本条例を提案するものでございます。開けていただきまして、条例の中身について少し触れさせていただきます。第1条につきましては、目的を定めまして、第2条、受給資格ということで1項から3項までございますが、その中で第2条の第2項に、前項に定めるもののほか、村長が特別に支給する必要があると認めるものというものは規則で定めたいと書いてございます。その規則の中身については、後ほど説明をさせていただきます。そして第3条には、委任事項ということで、中身については規則で定めますということでございます。この条例は、附則としまして、平成27年4月1日から施行したいと考えております。なお、先ほど申し上げましたように、助成金の受給資格、村長が特に必要と認めるものとはどういう考えか、あるいは助成金の支給額についての内容、今の考え方を規則で定めたいと思いますが、そこにつきまして担当課の内間総務課長から説明させますので、よろしく願いいたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

#### ○ 総務課長 内間常喜君

御説明いたします。条例の第3条、この条例に特別の定めがある場合を除くほか、この条例の施行のため必要な事項を規則で定めるとしてございますので、その規則の案を平成27年4月1日施行を目指して、ただいま詰めているところでございますが、議員の皆様におかれましては、この受給資格と受給額、こういったものが関心がおありになると認識しておりますので、御説明したいと思います。まず受給資格の2条の2項に、前項に定めるもののほか、村長が特別に支給する必要があると認めるもので規則で定める者には助成金を支給することができるとしてございます。これにつきましては、新郎新婦、いずれも本村に住民登録を有していない場合、新郎新婦のいずれかの親族、二親等までが本村に住民登録を有しているものに関しましては、村長が認めるものの中に規則で定めたいと考えております。そして支給額についてでございますが、支給額につきましては、人数に応じた支給のあり方を今検討しておりまして、30名未満を15万円、30名から50名を25万円、50名から100名を50万円、100名から200名を70万円、200名以上を80万円というふうに定めてございます。さらに先ほどの特例の村長が認めるものとございますが、それに該当するものにあつては、この金額の定める額の2分の1というふうに定めたいと今考えてございます。そのほか申請書の様式でありますとか、添付に必要な証明、各種の資料がございまして、そういったものに関しましても現在、申請及び決定、そして支給、あるいは助成金の返還とか、そういった定めをしまして、支給条例に合わせた規則の制定を今目指しているところでございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

先ほどの説明の中で、こう理解してよろしいのでしょうか。最高限度額というのか、200万円が上限ですか。80万円が最高と考えてよろしいのでしょうか。ですからどれだけ招待しても80万円が上限ということで理解してよろしいのでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

議員お説のとおりでございます。200名以上を80万円の限度額と定めたいと考えてございます。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかにございませんか。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広樹 議員

ぜひこの条例が制定されて、対象者が村内で披露宴を催されて、明るい話題が村内に広がることを期待しているところですが、今、人数に応じた助成額の案の報告はあったんですけども、会場については特段定めていない状況ですか。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

金額については支給額を決めていきたいと思いますが、会場については特段、今、決めてはございませんが、今想定しているのは、例えばホテルもございまして、あるいは規模によっては公民館であったりとか、あるいは公共施設を利用してやりたいという方もいらっしゃるかと存じております。特に会場を指定しているものではございません。

○ 議長 島袋 義範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広樹 議員

恐らく30名ぐらい案内の規模となると、自宅でやる可能性も出てくるのではないかと思うので、その辺もぜひ進めながら、また見えてくることもあろうかと思っておりますので、含めてまた検討していただきたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

基本的に今、内部で検討しているのは特に会場は指定しておりませんし、自宅でやる場合の条件をまた排除するという考えも今のところは持っておりませんが、ただ、新生活推進協議会も開催いたしまして、その中でまた、村内で行う結婚披露宴に対するお祝い、祝儀の金額等も見直した状況もございまして、さまざまな結婚披露宴ができる会場とか、そういった皆さんの御意見も踏まえながら、支給規則については詰めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第18号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第18号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第18号 伊江村結婚披露宴助成金支給条例採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第18号 伊江村結婚披露宴助成金支給条例は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第19号 伊江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第19号 伊江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についての提案理由を説明いたします。提案の前に、去る全体協議会でも概略を説明してございます。膨大な中身になりますので、概略を説明させていただいて、後ほど御質疑を受けさせていただきたいと思っております。今回の提案理由でございますが、子ども・子育て支援法の制定に伴いまして、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について、条例で定める必要がありますので、本条例を提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、この条例の趣旨ですけれども、今回の内閣府令で定める基準を踏まえて、施設の人員、設備及び運営に関する基準を定めるものではございますが、その基準を定めるに当たりましては、内閣府で、つまり国が示した従うべき基準及び参酌する基準を踏まえることとされており、本村は国が定めた基準のとおり本条例を条例で定めていきたいと考えております。条例の中身ですが、目次を見ていただきまして、第1章、総則のところでは第1条から3条、これは本条例案の1ページから3ページになりますが、条例の趣旨、あるいは用語の定義、そして事業者の一般原則を規定してあります。これらが1ページから3ページということになっております。それから第2章につきましては、今、目次をごらんいただきながら説明を聞いていただければと思います。第2章につきましては、特定教育・保育施設の運営に関する基準ということで、これは4条から36条まで、3ページから13ページまでまたがっていきますが、その中で4条、利用定員に関する基準。第2節で運営に関する基準、第5条から34条ということになります。それから第3節で特例施設型給付に関する基準ということで、35条、36条ということになっておりまして、13ページまでまたがっております。それから第3章では、特定地域型保育事業者の運営に関する基準ということで、13ページから20ページまでに定めてございますが、第37条から第52条にまでなっております。1節から3節まででございます。利用定員に関する基準で第37条。そして第2節で運営に関する基準、第38条から第50条。第3節で特例地域型保育給付費に関する基準ということで、第51条、第52条。それから第4章では雑則。委任事項というのが20ページにございます。そのように御説明を申し上げましたが、去る連絡協議会で担当課長が申し上げました内容でございますので、よろしくお願いたします。施行期日は、子ども・子育て支援法の施行の日から施行するというので、平成27年4月1日を本条例の施行日にしたいということでございます。非常に大まかで申し訳ございませんが、提案理由の御説明にかえさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第19号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第19号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第19号 伊江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第19号 伊江村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第20号 伊江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第20号 伊江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についての提案理由を御説明いたします。子ども・子育て関連3法成立による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等は市町村の認可事業とされ、国が省令で定める基準を踏まえて設備及び運営に関する基準について条例で定める必要があります。ということで、今回の条例の提案をするものでございます。条例の趣旨でございますが、伊江村の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもので、乳幼児が適切な環境において、訓練を受けた職員から保育の提供を受けることにより、心身とも健やかに育成されることを目指すものでございます。家庭的保育事業者は、これらの基準を遵守する必要があるということで、この基準につきましては、国が定めた基準のとおり、本村も定めていきたいと考えての提案でございます。ページを開けていただきまして、条例の目次のほうを開けて見ていただきたいと思います。概要ということで、目次で説明させていただきますが、第1章につきましては、第1条から第21条の中で、これは1ページから6ページまでまがりまです。各家庭的保育事業に共通な事項についての規定を指しております。第2章の家庭的保育事業ということで、家庭的保育事業の設備、あるいは職員、保育の内容等についての規定ということで、7ページから8ページまで第22条から第26条までは家庭的保育事業の設備、職員、保育内容について規定をしてございます。それから第3章の小規模保育事業につきまして、第1節の通則から第4節までございますが、小規模保育事業の区分A型からC型の設備、そして保育、保育内容等についての規定でございます。第27条から第36条まで、8ページから13ページにそれを記載してございます。第4章につきましては居宅訪問型保育事業、居宅訪問型保育事業の対象、設備、職員、保育の内容等についての規定でございます。第37条から第41条まで、それから第5章の事業所内保育事業につきましても、2事業所内の保育事業の利用定員、あるいは設備、職員、保育内容等についての規定を示してあります。第6章については雑則ということで、委任事項ということでございます。この施行期日につきましても、平成27年4月1日ということで、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行の日から施行すると記載してございますが、平成27年4月1日ということでございます。大まかですみませんが、そういうことでの提案をして、細かい説明ができません

でしたが、ひとつよろしくお願いをいたします。提案理由の説明とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第20号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第20号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第20号 伊江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第20号 伊江村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第21号 伊江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第21号 伊江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の提案理由を御説明いたします。子ども・子育て関連3法の成立によりまして、児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準について条例を定める必要があるために、本条例を提案するものでございます。条例の趣旨から御説明申し上げますと、放課後児童健全育成事業というのは、保護者が日中就労、つまり仕事等で家庭にいない小学生に対して、学校の授業終了後の遊びや生活の場を与える事業というのが、この放課後児童健全育成事業でございます。新制度において、その対象者がおおむね10歳未満の児童から小学校に就学している児童と明確化されました。また実施主体は市町村となり、事業の実施の設備及び運営についての基準を市町村が条例で定めなければいけないということで、本条例を定めなければいけないということでございます。条例の中身ですが、1ページ目、第1条は趣旨、あるいは第1条から第4条までは条例趣旨、最低基準、つまり最低基準というのは、先ほど申し上げました心身ともに健やかに育成させる保育を保障するものとするということが最低基準ということで、その目的、最低基準の向上、そして第4条までその最低基準と放課後児童健全育成事業者のその守るべき事項を、運営の低下をさせてはならないということが定められております。それから第5条につきましては、放課後児童健全育成事業の一般原則を定めてあります。

ページを開けていただきまして、第9条からは設備の基準を定めてあります。それから第10条は育成事業の管理にかかわる職員の配置の基準、そして資格等が規定をされております。これが4ページまでまたがっております。5ページの第17条を見ていただきまして、これらはその放課後児童健全育成事業の運営規定を定めてあります。4ページの第14条です。失礼しました。それから第15条、第16条、第17条ということで運営に係る諸帳簿だったり、秘密保持、あるいは苦情への対応等について定めてあります。それから第17条は保護者からの苦情への対応、そして第18条からは開所時間及び日数等についての定めをしてあります。休業、休みの日、そして休業日以外の日の開所時間及び年間の開所日数の基準を定めてございます。そして最後に雑則ということで、施行期日ということで、これらも法律の施行の日から施行するということで、平成27年

4月1日から施行していきたいと考えております。簡単ですが、以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第21号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第21号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第21号 伊江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第21号 伊江村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第22号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第22号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。福祉部門と医療部門の業務の明確化及び効率化を図るために、本条例において、現在あります福祉保健課を福祉課と医療保健課に改めていきたいというのが本条例の提案理由でございます。ページを開けていただきまして、課の設置条例の一部を次のように改正する。第1条中「福祉保健課」を「福祉課、医療保健課」に改めるということで、第2条では福祉保健課の項を次のように改めるということで、福祉課と医療保健課に分けたときの職務分掌の内容を定めてございます。そういうことで今、透析センターもでき上がりましたし、そういった面での医療部門と福祉部門をしっかりと分けて、福祉課と医療保健課に改めていきたいというのが本条例の提案の理由でございます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

福祉課と医療保健課ということで、2つの課に分けるということですが、福祉課については庁舎内の事務所だと思んですが、医療保健課については主体となる事務所は医療施設のほうに課を置くということで理解してよろしいでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今、内田議員から御質問のとおりでございますが、医療保健センターの3階に保健師、そして担当参事を含めた事務所がございますので、3階のほうが医療保健課の事務所ということで、理解をしていただければと思います。

○ 議長 島袋義範君

ほかにございせんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第22号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第22号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第22号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第22号 伊江村課設置条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第23号 伊江村課設置条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城 政 英 君

議案第23号 伊江村課設置条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の提案理由を御説明いたします。先ほど可決いただきました課の設置条例の改正に伴いまして、3つの関係条例を合わせて一部改正を提案するものでございます。まず1つは、伊江村議会委員会の条例の一部改正、そして伊江村 I C T 関連業務業者選定委員会の条例の一部改正、そして伊江村医療保健センター設置条例の一部改正ということでの3つを合わせての条例の提案でございます。

ページを開けて3枚目の新旧対照表を開けていただきまして、まず伊江村議会委員会の条例の中で第2条の第1項総務常任委員会の中で、「福祉保健課」とあるところを「福祉課」と「医療保健課」を挿入改正でございます。それから下のほうの伊江村 I C T 関連業務業者選定委員会を設置条例の中にも別表の中で「福祉保健課長」とあるのを「福祉課長」と「医療保健課長」ということで、委員の中に入れていきたいという改正でございます。それから伊江村医療保健センター設置条例の中の第4条第2項で「所長は、福祉保健課長をもって充てることができる」というところを、「所長は、医療保健課長」。失礼しました。これまでありました「福祉保健課長をもって充てることができる」というところを、第4条、医療保健センターに所長を置く。第2項で「所長は、医療保健課長をもって充てることができる」に改正をしたいという内容でございます。以上が3つの条例の一部改正でございます。以上で提案理由の説明とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 仲宗根清夫議員。

#### ○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

先ほどは失礼しました。この I C T 関連業者選定委員会というのは、I C T というのは何か免許とかも必要なんでしょうか、建設業みたいな免許が必要で、指名か何かやるんでしょうか、その辺をお聞きします。

#### ○ 議長 島袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

#### ○ 総務課長 内 間 常 喜 君

お答えいたします。

この伊江村 I C T 関連業務業者選定委員会につきましては、この業者を選定する場合に、この中から5名の委員を村長が指名するということになっております。これは全員が委員になるということではございませ

るので、よろしくお願ひします。さらにこの業者が建設業の資格が必要かどうかという御質問だった、委員の資格ではないですよ、業者の場合ですよ、業者におきましては、基本的には指名参加資格というんでしょうか、参加資格、参加願ひを出している業者を選抜、選ぶという形になりますが、中にはさまざまな業務がございますので、参加資格を有していない業者においてもまた選ぶ可能性はございます。基本的には指名参加の資格を持っている業者から選ぶことを原則にはしていると私は認識しております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

ICTは自分たちもマンネリ的な部分で大分わからないので、この委員の中に役場のコンピュータの専門知識を持った職員を今年に入れておかないと本当に質問もできないような状態ではちょっとまずいのではないかなと思うんですが、どんなでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。

副村長以下課長の面々にはなっておりますが、12番のほうに識見を有する者というものもございますので、これにつきましては、庁舎外というんですか、識見を有する大学の先生等も念頭には入れておりますが、この中で選抜できるように対処していくようにしていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

ほかにございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第23号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第23号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第23号 伊江村課設置条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第23号 伊江村課設置条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻14時32分)

再開します。

(再開時刻14時45分)

日程第14 議案第24号 伊江村村民レク広場整備基金条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第24号 伊江村村民レク広場整備基金条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。伊江村村民レク広場整備基金の活用を広げ、円滑に管理運営に資するため、本条例案を提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、新旧対照表をごらんいただきたいと思ひます。現在のレク広場の整備基



金条例の第1条の設置のところの村民レク広場施設の拡充整備及び「維持補修」の次に「並びに運営」をつけ加えていきたいと思ひます。そして後年度に備え伊江村村民レク「広場整備」の文言の次に「運営」の文言をつけ加えていきたいというのが今回の一部の改正の内容でございます。つまり現在あります維持補修だけではなくて、運営費にもその基金を充当できるようにしていきたいというのが条例の改正の内容でございます。以上で提案理由の説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

全員協議会での説明がありましたが、この運営費に充てるための基金取り崩しの目的、これについて全員協議会で説明された部分について議事録で残すために説明をお願いします。どのぐらいの基金を今後取り崩す、取り崩す上限はあるのかどうか、それについても説明をしてください。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉實議員のただいまの質問にお答えをさせていただきます。

今回の村民レク広場整備基金の一部を改正する条例の趣旨につきましては、先ほど副村長の提案理由にあったとおり、これまでの基金の施設整備費用ではなくて、運営費にもこの辺の部分を活用させていただきたいという旨の改正の内容であります。それと3月4日の全員協議会で皆さんに申し上げました部分につきましては、平成27年度の予算において業務委託料として300万円、純然たる運営補助金として700万円をこの基金を活用して、伊江島カントリークラブに助成をしていきたいということで申し上げましたが、基本的にゴルフ場の運営状況も見ながら、その年度年度の部分は検討をしていきたいと思っておりますので、基本的に平成27年度については、この基金から1,000万円の活用を考えておりますが、今、名嘉實議員がおっしゃったどのぐらいをめどにするかということにつきましては、とりあえずは3年間をめどにしていきたいと思っておりますが、金額についてはゴルフ場の経営状況、その辺も見ながらの予算計上になろうかと今、思っております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第24号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思ひます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第24号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第24号 伊江村村民レク広場整備基金条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第24号 伊江村村民レク広場整備基金条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第25号 伊江村行政手続条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第25号 伊江村行政手続条例の提案理由を御説明いたします。本村の行政手続制度は、現在のところ平成6年10月における行政手続法施行以来、伊江村行政手続に関する規則の施行を経て、その運用を現在までしてまいりました。平成27年4月1日付で行政手続法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、本村の行政手続制度における新たな条例の制定を行うために今回の本条例を提案するものでございます。なお、行政手続条例の中身につきましては、内間総務課長から説明させますので、よろしく願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

御説明いたします。1ページをめぐっていただきまして、伊江村行政手続条例の条文に沿って私のほうから御説明申し上げます。まず行政手続条例につきましては、営業の許可などの申請に対しまして、許可するしないという処分についての手続など、一般的なルールとなるべきものを定めた条例であります。行政手続法においては、行政の意思決定過程における事前手続を定めたものとされておりまして、対象としたのが地方公共団体の機関が行う処分、不利益処分、行政指導、届け出に関するルールの明確化を目的としております。なお、事後手続等に関しましては、行政不服審査法等がありますが、ここでは申し上げません。

それでは条例案の1ページでございますが、第1章、総則でございます。おおむね現行の伊江村行政手続に関する規則を踏襲しておりますので、規則にはない第3条、第4条のみ御説明させていただきます。めぐっていただきまして、第3条では適用除外について定めております。1号から8号までの行政指導については、申請に対する処分、不利益処分、行政指導について適用しないとする規定でございます。例えば1号での地方税での反則事件に関する法令に基づいて徴税吏員がする処分及び行政指導に関しては、その特殊性などから本条例になじまないと考えられる特定の行政分野において適用除外を明記したものでございます。また第4条においては、国の機関等に対する処分等の適用除外を規定しております。続きまして、第2章、申請に対する処分を規定しており、これにおきましても現行の規則をもとに規定されておりますが、第2節、第3節については規定には見られなかったものですので、若干説明申し上げます。2節、聴聞。第15条において聴聞の通知の方式、第16条においては前条第1項の通知を受けた者に代理人の選任が行えることを明記しております。第17条では当該聴聞に関する手続に参加を許可された参加人について規定し、第18条では参加人が当該不利益処分の原因となる事実を称する文書等の閲覧を求めることができることを規定しております。第19条では聴聞の主宰者を規定。第20条では意見や質問等、聴聞の期日における審理の方式を規定。第21条では陳述書等の提出。第22条では聴聞続行の際の続行期日の指定。第23条では当事者の不出頭等の場合における聴聞の終結。第24条では聴聞調書と報告書の作成、提出義務を規定。第25条では行政庁が聴聞の再開を命ずることができること。第26条では聴聞を経てされる不利益処分の決定について規定しております。続きまして、第3節、弁明の機会の付与。第27条では弁明の機会の付与の方式。第28条では弁明の機会の付与の通知の方式。第29条では聴聞に関する手続の準用を規定しております。第4章、行政指導。行政指導とは、行政庁が特定の人や事業者などに対して、ある行為を行うように、あるいは行わないように具体的に求める行為で、指導、勧告、助言などを言います。それでは条文を御説明いたします。第30条では行政指導の一般原則。第31条では申請に関する行政指導。第32条では許認可等の権限に関連する行政指導を規定しております。第33条につきましては、行政指導の方式を規定しておりまして、今回の行政手続法の一部改正にかかわる部分でございます。第34条では複数の者を対象とする行政指導。第34条の2及び第34条の3は行政手続法の一部改正に伴う規定でございまして、行政指導の中止等の求め、処分の求めを明記しております。第

5章、届出。届出とは行政庁に対して一定の事項を通知する、知らせる行為であります。第35条において届出を規定し、要件に適合している場合、当該届出の提出先機関の事務所に到達したときに手続き上の義務が履行されたものとするとの規定でございます。なお、附則において、第1条で施行期日を規定しておりまして、平成27年4月1日から施行するものとしております。第2条及び第3条は経過措置を規定してございます。以上で提案理由の説明を終え、議員皆様の御質問にお答えいたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第25号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第25号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第25号 伊江村行政手続条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第25号 伊江村行政手続条例は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第26号 伊江村税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

それでは議案第26号 伊江村税条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。軽自動車税の減免対象の該当を明確にするため、本条例の一部を改正する必要がありますので、提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、新旧対照表を開けていただきたいと思います。現在あります軽自動車税の減免の第89条でございますが、「村長は、公益のため直接専用するものと認める軽自動車に対しては、軽自動車税を減免することができる」という文言がございますが、この文言を「村長は、公益のため直接専用するもの」の次に、「若しくは村長が必要と認める軽自動車等に対しては、軽自動車税を減免できると」と。つまり「若しくは村長が必要」という文言を加えていきたいということでございます。この件につきましては、今回の改正で「若しくは村長が必要」と加えるとともに、減免対象範囲を伊江村税条例施行規則で規定することによって、減免理由の明確な判断ができるということや、減免の度合いなどに対して柔軟に対応できることを目的として、本条例を改正したいと考えております。具体的に申し上げますと、現在、村長が公益のため直接専用するものということで、これまでの第89条で該当するのは社会福祉協議会の車が現在、減免されております。これらの改正をすることによりまして、社会福祉法人麗峰会が現在車を4台持っております。それからNPO法人特定非営利活動法人のいちゃゆん会で、あるいはきずな、あるいはふさと苑であったりするところの車もいちゃゆん会で1台、きずなで2台、ふさと苑で2台、現在持っているようですが、それについても村長が必要と認めるものと。つまり公益のための専用ということ、公益のための直接専用するものということで、それに該当することが明確になるということもございまして、そういうふうな改正をしたいということでございます。あるいは生活保護による減免、現在生活保護を受けている家庭では、原付自動車を持っている方がおりまして、それについても4台が現在該当しているということと、あるいは村条例にも規定されております身障者に対する減免措置、あるいは課税減免などもできるというこ

ともありまして、今回このように明確に減免についての規定をすることによって、規則の改正を行って該当させていきたいということでございます。以上で説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第26号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第26号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第26号 伊江村税条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第26号 伊江村税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第27号 伊江村未熟児養育医療受療児の母親の宿泊料助成に関する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第27号 伊江村未熟児養育医療受療児の母親の宿泊料助成に関する条例の提案理由を御説明いたします。未熟児養育医療受療児の母親への子育て支援策として、本条例を制定したく提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、条例の中身ですが、その前に未熟児の定義ですけれども、出生時の体重が2,000グラム以下だそうでございます。そこで医師が入院養育を認めた新生児とされております。出生から最大で十二月まで指定医療機関において養育医療の対象となります。その間の新生児の養育医療については、国、県、村の助成制度が適用されますけれども、母親が授乳や養育の際にかかる経費については助成制度がなく、経済的負担の軽減を図るため、本条例を制定していきたいということでございます。条例の中身については、かいつまんで説明申し上げますと、第1条で目的を定めてございます。第2条につきましては実施主体。第3条の助成対象者でございますが、1項で本村に住所を有する者で、伊江村未熟児養育医療費助成を受けている母親として定めてあります。2項で1項のその他特別な事情により村長が認めた扶養義務者ということで定めてございます。第4条で助成要件。第5条で助成金の申請。第6条で助成の決定。次、開けていただきまして、助成金の額につきましては、第7条第2項で一泊につき4,600円を定めてあります。第9条、第10条につきましては委任事項ということで、この条例の施行につきましては、この条例の施行に関し、必要な事項は、規則で定めますということでございます。附則としまして、この条例は、平成27年4月1日から施行していきたいと考えております。現在、これまでもございましたが、未熟児が生まれて、そして母親が授乳のために…、小さい赤ちゃんがずっと保育器の中に入っている状況で、その保育器のあるところには母親、あるいは両親しか入れないということもあって、授乳のためにずっと伊江島から通わないといけないということではできないわけです。ですからどこかのホテルに泊まって授乳に行つてというのが1カ月、2カ月も続くということで、そういったところのその母親、そして保護者の負担軽減を図っていくための策であると、条例であるというふうに御理解いただければと思います。以上で説明にかえさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第27号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第27号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第27号 伊江村未熟児養育医療受療児の母親の宿泊料助成に関する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第27号 伊江村未熟児養育医療受療児の母親の宿泊料助成に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第28号 伊江村子育て支援金に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第28号 伊江村子育て支援金に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。伊江村の人口増加の促進と子育て支援の強化を図るために本条例の一部を改正していきたいというのが本条例の提案理由でございます。

ページを開けていただきまして、条例の改正内容でございますが、その前にこれまでの経緯とございますか、昨年、平成26年3月の本定例会におきまして、「伊江村出産祝い金に関する条例」がこれまでございましたが、それらを名称を変えまして、「伊江村子育て支援金に関する条例」へ改正をいたしました。そのときに支援金を第1子を「1万円」から「3万円」へ、第2子を「2万円」から「5万円」へ改正して、第3子「6万円」、「第4子10万円」を「第3子以降10万円」へ引き上げて改正をした経緯がございます。今回の改正につきましては、地域活性化、あるいは地域住民生活等緊急支援交付金、つまり地方創生先行型という交付金がございますが、それらを活用して、今回支援金の引き上げをしていきたいということの改正でございます。第3条第1項中、第1子「3万円」を「5万円」に、それから第2子「5万円」を「10万円」に、第3子以降「10万円」を「20万円」に改めていきたいということの内容でございます。附則としまして、この条例は、平成27年4月1日から施行する。2項で改正後の伊江村子育て支援金に関する条例の規定は、平成27年4月1日以降の出産について適用し、それ以前の出産については、なお従前の例によるということで定めてございます。以上で改正の内容の説明を終わります。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第28号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第28号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第28号 伊江村子育て支援金に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第28号 伊江村子育て支援金に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第29号 伊江村救急患者搬送船設置及び管理に関する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第29号 伊江村緊急患者搬送船設置及び管理に関する条例の提案理由を御説明いたします。村内で発生した緊急患者を搬送船により運ぶ伊江村緊急患者搬送船の適正な管理と運用を図るため、本条例を制定する必要があるために条例を提案するものでございます。

ページを開けていただきまして、設置及び管理に関する条例の内容でございます。第1条で趣旨、地方自治法に基づきまして、緊急搬送船の設置及び管理に関する必要な事項を定めるといのが趣旨でございます。第2条で名称及び待機所ということで、名称は伊江村救急患者搬送船、待機所、伊江港浮棧橋ということで定めたいと思います。第3条で指定管理者による管理。第4条で指定管理者の業務の範囲等について定めてございます。第5条では指定管理者が行う管理の基準。それから第6条では使用の許可ということで定めてあります。第7条で指定管理者の選定ということで、従来の指定管理者の選定のとおりの内容でございます。それから第8条で使用料等、ここで第8条は搬送船を使用する者の使用料は、当面の間、無料とすると定めてあります。第9条は目的外使用の禁止。第10条で委任ということで、必要な事項は別に定めていきたいと考えております。附則で、この条例は公布の日から施行するということで、できましたら4月1日でできればと考えております。

それと現在の建造状況を説明させていただきます。実は一昨日から3月10日に進水式がございました。それで本村の担当、政策調整室の大城祐太郎君と、それから船長の大城勝彦船長には船体の検査もございまして、そういったことと、それから今回の緊急患者の策定に当たりましての建造につきましての建造委員会の中から、検討委員会の中から代表で漁協の組合長にもその進水式に参加をさせていただきました。現在の熊本の建造施設から3月16日以降に天候を見ながら、伊江村に向けての開港準備をしていくということで、現在、伊江村への入港は天候の状況を見ながら3月23日の週には入港させたいということでの今、計画でもって進めているところであります。それからもう1つ御報告ですが、今回緊急搬送船の整備中に、この緊急搬送船の船名をどうしようかということで、委員会の中で検討しましたところ、船名を子どもたちに募集していこうということで、今回小学校4年生以上の子どもたちから179点の応募がございました。その中から伊江中学校1年生の具志堅花音さんの船名、伊江島の未来を救うというコンセプトでもって命名していただきました「未来」という船名を検討委員会で一応決定をしております。以上で本条例の制定に関する説明を終わらせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。9番 知念一邦議員。

#### ○ 9番 知念一邦議員

第3条のほうに指定管理者による管理とございますが、指定管理者の予定は今、立っているわけでありませうでしょうか。

#### ○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

本緊急搬送船についてはまず条例を制定して、今年度、平成27年4月から竣工予定でございますが、まず今年度は、この1年間は運行のための運行委託をしていきたいと考えております。今、漁協の組合長を含めた理事会の皆さんにも御説明申し上げて、今年度予算に計上してございますが、まず今年度はどのような運行に関して諸問題が発生するののかも含めて、それと運行に関する燃料費であったり、あるいは維持補修であったりとかというところもこの1年間の実績を見て、しっかり実績を踏まえた後に、できましたら現在のところ議会の皆さんとも御相談をしながら、今、漁民の皆さんを中心にそれらを今、考えていますが、漁協のほうに指定管理を行わすことができるということを今、本音で、内部では話し合いをしているところですが、まずは平成27年度につきましては、運行委託をしながら実績を見ていきたいと考えておまして、今後は指定管理もさせることができるというのを本条例で条例をつくってから後に、また次年度以降そういったことも御相談をさせていただければと思っております。

○ 議長 島袋義範君

9番 知念一邦議員。

○ 9番 知念一邦議員

第4条の2項ですか、定期的な点検と簡易補修とはどういうことなのか、そして同じ第4条の6項、台風等の時化の場合、村が指定する陸揚げ場所とかされているんですが、大体予定地とかございますか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

まず搬送船の定期的な点検と申しますのは…、ちょっと休憩していただけますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時20分)

再開します。

(再開時刻15時20分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

大変申しわけございませんが、今この定期的な点検というのは法定点検のことでございますが、この搬送船については、一般船、漁船ではありませんので、今、何年に1回だったかというのはちょっと今、資料を持っていませんから、後ほど答えさせていただきますが、簡易補修というのはずっと2パース、浮き栈橋にとめていますから、藻が生えたりとか、そういったことがあります、定期的にそれらを陸揚げして、その藻を落としたりとかもすることも必要ですし、またペンキを塗ったりする維持補修なども必要だろうと今、考えております。先ほど後ほどお答えしますと申し上げました定期点検ですが、総トン数が5トン以上の定員20名で船員2人、その他乗船者6名で旅客12名以下の搬送船を計画しているということですので、6年ごとに定期検査があるということと、その中間の時期にまた中間検査があるということでございます。それと伊江村が指定する場所に陸揚げを行うということですが、現在、巻き上げ機と代船、その船を乗せて陸揚げするための台船をつくっているところでございますが、現在のウップグチの一番浮き栈橋の近いウップグチのそこに揚げさせていただきたいということで、漁協の理事会の皆さんとも御了解を得ているところでございます。

○ 議長 島袋義範君

9番 知念一邦議員。

○ 9番 知念 一 邦 議員

では第8条、使用料は、当面の間、無料とするとなっております。伊江村救急患者搬送費助成に関する条例の中に別表には助成金等、金額があるんですが、それとの整合性を考えられておりますか。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

船賃助成の条例があるということは承知してございます。これにつきましては、急患搬送艇が導入されても、例えばメッシュが飛ばない。定期船が運航しない。そしてこの急患搬送船も実はもう出ているという場合等に、またほかの船舶を使う可能性もありますので、今の御指摘の条例については残す必要があるのではないかと考えております。その上で次回の議会において、そういった一部改正等を今のところ考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかに質疑ございませんか。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

新たな新造船なんですが、就航前に船内の見学会等ですか、そういったものも予定されているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

お答えいたします。

ただいま副村長からも御説明がございましたけれども、23日の週に伊江島に入港する予定でございますが、その間にそういう企画ができるのかどうかというのも含めまして検討させていただきますけれども、日程が天候に左右されるということで、おくれる可能性もございますので、できるだけ多くの皆さんに試乗会、試乗会といいますか、それをしていただくために今後、検討させていただくとともに、また4月になりますと、就航を記念いたしまして、祝賀会等も計画してございますので、そのときにでも皆さんに広く乗船していただくということを考えてございます。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第29号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第29号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第29号 伊江村救急患者搬送船設置及び管理に関する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第29号 伊江村救急患者搬送船設置及び管理に関する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第30号 伊江村景観計画策定検討委員会条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。



## ○ 副村長 名城政英君

議案第30号 伊江村景観計画策定検討委員会条例の提案理由を御説明いたします。伊江村の景観計画策定に伴いまして、本条例を制定する必要がありますので、検討委員会の条例を提案するものでございますが、まず今回の条例の趣旨でございますけれども、平成26年5月作成の策定されました沖縄21世紀ビジョン実施計画、これは改訂版でございますが、その中の沖縄らしい風景づくりの成果指標の中で、平成33年までに41市町村全てにおいて、景観行政団体への移行を目標とするとうたわれております。平成27年3月現在で、その景観形成団体へ移行していない市町村は本村を含めて13団体でありまして、平成27年4月中に2団体がその景観形成団体へ移行することから、残り11団体となっているということの状況でございます。そこで本村は平成27年度から沖縄振興特別推進交付金を活用して、沖縄らしい風景づくり推進事業を実施するに当たりまして、伊江村景観計画策定委員会を開催して、伊江村景観計画案、つまり素案を策定することで、この景観法の第8条に基づき、景観行政団体の移行手続を進めていきたい。つまり翌年度、平成28年度に景観計画の策定、そしてその景観条例制定を目標としていくため、それを検討するために、本検討委員会を条例で定めていきたいというのが条例の制定の理由でございます。

それではページを開けていただきまして、検討委員会の条例ですが、第1条で検討委員会の設置についてうたってございます。第2条では組織、委員会は13人以内で組織をしていきたいと考えております。委員の任期につきましては、第3条でこの計画が調査が終了するまでというふうにしていきたいと考えております。第4条では委員長及び副委員長。それから第5条では会議で委員長が招集するというところでうたってございます。それから第6条では意見の聴取。第7条で庶務、政策調整室が担当として庶務をもっていきたいと考えております。次のページで委任事項で委員会の運営に関して必要な事項は、村長が定めるということでございます。附則としまして、この条例は、公布の日から施行していきたいと今のところ考えております。以上、簡単ですが、検討委員会の条例についての提案理由の説明とさせていただきます。

## ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第30号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第30号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第30号 伊江村景観計画策定検討委員会条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第30号 伊江村景観計画策定検討委員会条例は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第31号 伊江島はにくすにの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

## ○ 副村長 名城政英君

議案第31号 伊江島はにくすにの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の提案理由を説明いたします。提案理由としまして、村民の利便性を図るため、本条例を改正する必要があるとうたっていますが、

正直申し上げますと、はにくすにのホールを設置した時点では、どちらかというところあのホールは営業目的でいらっしゃる方々に貸し出していくというのを最初に目的としているために、非常にホールの使用料が高いという御意見が多々ありまして、今回それらを勘案しまして、村内、村外にホールの使用料金をかえて、区別をして制定をしたほうがいいのではないかとということで、今回の条例の案を皆さんに提案するものでございます。それでは新旧対照表を開けていただきまして、はにくすにつきましては、ターミナル棟とホール棟に分けてございますが、今回の改正はホール棟が現在1時間5,000円、冷房を使用するときは7,000円とございます。それらをホール棟のホールを村内と村外に料金を分けまして、村内を1時間当たり2,000円、そして冷房を使用するときは4,000円にしたいと。それからこれまでありました1時間当たり5,000円、7,000円を、これは村外料金にしていきたいという設定でございます。それからセミナールームにつきましては、現在1時間当たり1,000円、冷房使用1,200円でございますが、それらを村内の方が使用する場合は600円、冷房を使用するときは800円という欄を設けまして、新たにそういったことで村民の負担を軽くして利便性を図っていきたいというのが今回の改正の内容でございます。以上で説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

今、村内が安いんですが、例えば私、個人的に村外から大学のメンバーで講演会をしたとします。そのときは料金はどうなるんでしょうか。今、同期生なんか、大学の学生なんかを呼んで講演をしてもらおうかと思っているんですが。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

いろいろな捉え方あると思いますが、例えば村内の方が申し込み、つまり主催をしてやっていくと。つまり村民もかかわっていくというところについては、ある程度、柔軟に対応していくように、例えば今、仲宗根議員がおっしゃった件については、村内取り扱いというふうにやってもいいのではないかと考えております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第31号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第31号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第31号 伊江島はにくすにの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第31号 伊江島はにくすにの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第32号 伊江村城山売店等使用条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

議案第32号 伊江村城山売店等使用条例の一部を改正する条例の提案理由を御説明いたします。名称変更に伴いとうたってございますが、現在ある条例の中身の第2条1項中「観光協会」とうたわれておりますが、それらを正式な「一般社団法人伊江島観光協会」に改める。条例の中身を改正する必要がありますので、本条例を提案するものでございます。

開けていただきまして、先ほど申し上げました現在の条例の第2条第1項中「観光協会」を「一般社団法人伊江島観光協会」に改めるという内容での改正でございます。少し条例の改正が遅くなりましたが、今回、改正をさせていただきたいと思っております。以上で説明にかえさせていただきます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議員

ただいまの改正で、一般社団法人伊江島観光協会ということですが、観光協会の中にも正会員と賛助会員がいるわけです。それは観光協会に例えば正会員のみ、あるいは賛助会員であってもいいというようなこのより分けについては観光協会に任すということではないでしょうか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

ただいまの御質疑でございますが、これにつきましては、正会員ということで位置づけをしております。文言を中でもしそれが不都合があるのであれば、またこの条例の中では変えていきたいと思っておりますが、観光協会との中では正会員を1年以上ということで申し合わせをしております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内 田 竹 保 議員

観光協会の中では城山の売店、あるいはビーチの売店は正会員であるということで、今、入札というんでしょうか、申し込みがあるようですが、私は以前からこの観光協会、賛助会員の一人でありまして、賛助会員はほとんどが民泊をしている皆さんなんです。正会員の中にも民泊をしている方もいますけれども、それを一つにして、全てを会員にしてやったらどうかという提案をした経緯がありますが、それがかなわないと。ということは、会員が多くなると、その城山の売店の入札が競争によって当たらなくなるという考えも一部にはあるようなんです。ですからその辺を今後観光協会あたりとも、まあ正会員の皆さんがそれを実際に言葉にして言っているものですから、その辺を誤解のないようにしていただきたい。民泊をしている賛助会員の皆さんにはもちろん民泊で手いっぱいですから、入札はしないはずですけども、それは全てではないわけですから、その辺も正会員でないとそれは入札できませんと、この売店できませんという考え方があるとするならば、私は誤っていると思うんです。ですから会員をそういうことを入札チューウッパーサナレー、ワッターアタランというようなことも言っている人がいるものですから、その辺をちゃんと行政側として指導していただきたいと思うんですが、それは観光協会が正会員にするか、賛助会員にするかということは決めるべき問題だと思うんですけども、行政としてもその辺の指導はぜひやっていただきたい。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

そういったことは観光協会、また理事会等とも話し合いを持ちまして、そういったことも議論していきたいと、提案していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第32号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第32号 伊江村城山売店等使用条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第32号 伊江村城山売店等使用条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻15時40分)

再開します。

(再開時刻15時53分)

日程第23 議案第11号 平成26年度伊江村一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

では議案第11号 平成26年度伊江村一般会計補正予算(第8号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,701万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61億6,140万1,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

(繰越明許費)第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用できる経費は、「第2表 繰越明許費」によりたいと思います。

(地方債の補正)第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」によりたいと思います。

4ページをお開き願います。第2表 繰越明許費、第6款の農林水産業費の第3項水産業費、事業名が産地水産業強化支援事業、伊江漁協の製氷施設の改築事業で工事費でございます。金額2億3,821万6,000円を繰り越して事業を実施したいということでございます。

次、5ページ、第3表地方債補正。地方債の目的、1の過疎対策事業債で6,820万円を減額し、1億8,380万円。10の辺地対策事業債で1,730万円を減額し、2,770万円。12の公共事業等債で500万円を減額して800万円。あわせて補正前の額が3億1,000万円を9,050万円減額し、2億1,950万円を借り入れして事業執行費に充てていきたいと思っております。なお、詳細につきましては、各担当課長等より簡潔に説明をさせたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

歳入1ページをお願いいたします。それでは事項別明細書をもって説明いたします。14款1項4目商工使

用料、伊江島はにくすに光熱水費使用料は実績見込みによる減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

6目教育使用料、2節幼稚園使用料、細節1. 幼稚園入園料及び授業料、4節保健体育使用料、細節1. 海洋センター使用料、いずれも実績による減額補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

歳入の2ページをお願いします。4目農林水産手数料の細節2. 堆肥販売料1,748万4,000円の減額ですけれども、堆肥センターの販売も本格的に始まったのが今年度からということで、当初、袋詰めで2万袋、ばら売りの完熟で1,500トン、中熟で1,000トンの販売を見込んでおりましたが、2月末の実績で袋詰めが9,705袋、ばら売りの完熟で58トン、中熟で1,241トンということで、当初の見込みより袋詰めで約半分、完熟に関しては100トンもいかなかったということで、大分売り上げが下がりましたので、1,700万円余りの減額となっております。それから細節3. 配達散布料につきましては、52万8,000円の増額ですけれども、これにつきましては当初運搬散布も300トンを見込んでおりましたが、今回さとうきびの増産対策事業が入りまして、そこで725トンの運搬が発生しましたので、それによって52万円余りの増額となっております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入3ページでございます。15款1項1目民生費国庫負担金152万8,000円の減額でございますが、2節児童手当国庫負担金で387万8,000円の減額で、実績見込みに伴う計上でございます。6節身体障害者福祉費国庫負担金235万円の増額でございますが、障害福祉サービス費国庫負担金、実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

同じく3目保険基盤安定負担金5万6,000円の減額は、決定通知に基づく減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳入4ページでございます。15款2項1目民生費国庫補助金4,000円の減額でございますが、防音事業関連維持費補助金で、内示に伴う計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

同じ款項の2目衛生費国庫補助金1万7,000円の減額ですが、細節90. 合併処理浄化槽設置事業の補助金の実績によります減です。次に4目土木費国庫補助金、細節2. 社会資本整備総合交付金補助金、事業費の確定によります実績に伴いまして減額しております。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

5目教育費国庫補助金1億3,546万8,000円の補正額の内訳でございますが、細節1から細節4の事業については、いずれも交付決定による補正でございます。細節11.へき地児童生徒援助費補助金の中で小中学生の修学旅行費で18万9,000円の交付決定による減額、離島高校生修学支援援助事業で対象者122名、補助額1,334万6,000円の実績見込みで201万4,000円の減額補正でございます。細節21.伊江小学校校舎改築工事補助金1億3,753万8,000円の増額でございますが、伊江小学校校舎改築の国庫補助単価は1平方メートル当たりの単価が法令で決められており、交付決定による補助単価が当初の21万4,000円から38万500円と16万6,500円の増額によるものでございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

7目総務費国庫補助金、細節17.地方創生戦略支援交付金の4,395万7,000円の増額につきましては、別紙資料をお配りしておりますが、平成26年12月27日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に伴い、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に盛り込まれた地域住民生活等緊急支援のための交付金事業であります。詳細は別紙資料をもとに歳出にて御説明いたします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

同じく7目総務費国庫補助金の2節北部振興事業補助金707万3,000円の減額につきましては、細節1.救急患者搬送船整備事業及び細節2.多目的屋内運動場施設整備事業の実績に伴う減額でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

歳入5ページ、15款3項2目民生費委託金68万円の増額は、国民年金事務委託金で年金システムの改修費用が国庫で認められましたので、増額計上いたしております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮 里 正 邦 君

3目農林水産業費委託金1万6,000円の減額補正となっております。1節農業者年金事務委託金、これは実績に基づく減額補正となっております。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金 城 和 廣 君

歳入6ページでございます。16款1項1目民生費県負担金30万3,000円の増額でございますが、2節児童手当県負担金87万2,000円の減額で実績見込みに伴う計上でございます。5節身体障害者福祉費県負担金、細節7.障害福祉サービス費県負担金117万5,000円の増額で、実績見込みに伴う計上でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮 里 正 邦 君

3目農林水産業費県負担金6,000円の減額補正となっております。これは農業委員会交付金の交付決定に基づく減額となっております。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西 江 忍 君

4目保険基盤安定負担金142万7,000円の減額は、決定通知に基づく県負担金の減額でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳入7ページ、16款2項1目1節、細節55. 市町村支援事業補助金146万9,000円の計上につきましては、堆肥センター西側で発見されました不発弾の安全化処理と爆破処理に要する経費の県補助金分の計上となっております。詳細は歳出で申し上げます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

同じく1目総務費県補助金の細節1225. 沖縄県町村支援事業費補助金2,270万9,000円の増額でございますが、この補助金は小規模の離島過疎地域及び財政力指数の低い23町村を対象に沖縄振興特別推進交付金事業の町村事業に実施する経費に地方債を充てることのできない事業に対しまして、沖縄県が町村の負担する経費を支援する事業であります。沖縄県から査定額の通知がございますので、計上してございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀 里 裕 治 君

同じく3目衛生費県補助金、前期高齢者肺炎球菌ワクチン接種促進事業補助金の22万5,000円の減額につきましては、市町村定期接種へ移行したことによる減額でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

4目農林水産業費県補助金2,882万8,000円の減額補正でございますが、細節92から細節104. 細節110. 細節122. とともに各自補助金、事業実績に伴う減額でございますが、細節106のさとうきび安定生産確立対策事業460万円の減は、JAにおいてさとうきびの刈倒機を導入予定しておりましたが、それができませんでしたので、その分を減額しております。さらに細節112の青年就農給付金事業900万円の増につきましては、国の補正予算における前倒し給付分ということで、7名分を補正増額しております。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

5目商工費県補助金、細節4. 緊急雇用創出事業補助金につきましては、実績によります減額でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

6目土木費県補助金、細節4. 県空港管理事務移譲交付金につきましては、沖縄県が設置する空港の管理事務移譲交付金交付要綱の制定によりまして、従来の3項委託金より予算科目の変更と増額を行う措置でございます。本年度の交付金の交付見込み額488万8,000円を予算措置させていただきます。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強君

7目教育費県補助金、細節7. 離島高校生修学支援費事業については、対象者122名、補助額667万3,000円、実績見込み額で100万7,000円の減額補正でございます。細節9. 伊江幼稚園園舎改築工事補助金874万8,000円の増額でございますが、伊江幼稚園園舎改築の県補助単価は先ほど国庫補助で説明いたしました補助単価が当初の21万4,000円から38万500円と16万6,500円の増額によるものでございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入8ページをお開きください。3項委託金、1目1節総務費委託金、細節1. 自衛官募集業務委託金においては、国からの配分決定通知により3,000円を減額とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

4目農林水産業費県委託金、細節82. 細節83. それぞれ実績に基づく減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

同じく6目土木費県委託金、細節1. 空港管理委託金におきましては、先ほど2項でも述べましたが、予算科目の変更によりまして、397万4,000円を減額し、土木費県補助金に配置する予算措置でございます。

○ 議長 島袋義範君

会計管理者 知念弘和君。

○ 会計管理者 知念弘和君

歳入9ページをお願いします。17款1項2目利子及び配当金、補正額104万3,000円、細節1. 株式配当金2万2,000円、細節2. 基金利子102万1,000円、いずれも見込み額の総額でございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入10ページ、19款1項1目1節、細節1. 特別会計繰入金1,830万8,000円の増額については、フェリーいえしまの建造費で借り入れた辺地債の元利償還金相当額を当初予算で計上しておりませんでしたので、予算補正をさせていただく措置でございます。

歳入11ページです。19款2項1目財政調整基金繰入金、1節の細節1. 財政調整基金繰入金1億1,779万7,000円の減額、同じく5目減債基金繰入金の7,000万円の減額につきましては、本補正予算の財源調整のための減額措置となっております。

○ 議長 島袋義範君



政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

11日特定防衛施設周辺整備調整交付金基金581万8,000円の減額につきましては、水道施設整備事業の水道老朽管改修工事の実績に伴う繰入金の減額補正でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東 江 民 雄 君

歳入12ページ、21款3項6目雑入、細節24. ゆり祭り等テナント料につきましては、当初出店予定者見込み減によります出店実績の減額でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

歳入12ページ、細節31. 細節69につきましては、それぞれ実績見込みによる減額でございます。細節80. 埋蔵文化財発掘調査業務料1,534万2,000円の減額でございますが、県営農地保全整備事業、川平第2地区で昨年度ナガラ原第3貝塚で発掘し取り上げた遺物整理報告書作成等にかかる事業で、当初計画では今年度で完了する予定で業務を進めてまいりましたが、遺物の量が多く整理に時間を要すること、また県と協議し、2カ年継続事業での実施が決定しましたので、その減額でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳入13ページです。22款村債、1項1目1節過疎対策事業債につきましては、6,820万円の減額補正でございます。細節5. 細節6. 細節11. 細節12. 細節13. 細節14までは実績による減額及び沖縄県全体での過疎債の予算が減額となった影響によるものです。細節15. 元気な地域づくり交付金事業については、辺地債からの組み替え、細節16. 細節17につきましては、新たな起債が認められ増額補正となっております。10節辺地対策事業債においては、県全体での辺地事業債の予算が減額となった影響で1,730万円の減額となっております。12節公共事業等債、細節1. 社会資本整備総合交付金事業は、事業実績による500万円の減額措置となっております。

歳出に移ります。歳出1ページをお開きください。1款議会費におきましては15万4,000円の減額となっており、7節賃金、8節報償費、14節使用料及び賃借料、いずれも実績による減額措置でございます。

次の歳出2ページでございます。2款総務費、1項1目一般管理費は4,395万6,000円の増額となっており、これは国の地方創生による地域創生戦略支援交付金事業が影響しております。2節給料、3節職員手当等、4節共済費におきましては、職員の育児休暇取得と人事異動等に伴う増減となっております。7節賃金の細節1305. 地域創生戦略支援交付金（先行型）の100万円につきましては、堆肥センターに小型炭焼き窯を導入し、運用するための賃金を計上するものでございます。細節1306の地域創生戦略支援交付金（消費喚起型）につきましては費目存置、12節役務費の細節1306. 地域創生戦略支援交付金（消費喚起型）についても費目存置でございます。13節委託料の細節1305. 地域創生戦略支援交付金（先行型）につきましては、地域総合戦略策定委託料、ユビキタスネットサービス事業、地域認知向上ピーアール事業等に充てるためのものでございます。細節1306. 地域創生戦略支援交付金（消費喚起型）につきましては、地域商品券事業、いわゆるプレミアム商品券発行のための計上でございます。14節使用料及び賃借料、細節2. 駐車場使用料については若干の不足が見込まれますので、1万円の増額をお願いいたします。細節101. PCライセンス使用料、

新たなサーバー機の導入でウィルスバスターが不要となったための減額でございます。18節備品購入費、細節1305. 地域創生戦略支援交付金（先行型）は、堆肥センターに炭焼き窯を導入するための購入経費でございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては、細節1305. 地域創生戦略支援交付金（先行型）で感染症対策として予防接種に係る経費800万円の計上でございます。細節1306. 地域創生戦略支援交付金（消費喚起型）は、保育所における第2子以降の保育料補助のため1,411万2,000円を計上しております。20節扶助費、細節1305. 地域創生戦略支援交付金（先行型）の435万円につきましては、条例改正いただいた子育て支援金を拡充して助成するための予算を計上してございます。細節1306の地域創生戦略支援交付金（消費喚起型）については費目存置でございます。

続きまして、歳出3ページです。2目文書広報費、12節役務費、細節102. 戸別受信機取付料、細節103. 各種例規追録手数料については実績により、それぞれ増額をお願いいたします。4目財産管理費、13節委託料、細節1. 空調設備管理委託料については実績による増額、細節3. 電気保安業務委託料15万6,000円の増額は、透析センター分の増額でございます。14節使用料及び賃借料、18節備品購入費については実績による減額となっております。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

同じく4目財産管理費、25節積立金、細節111. 特定防衛施設周辺整備調整交付金基金98万8,000円の増額補正につきましては、9目特別事業対策費の事業費から積立金へ組み替え、伊江村水道施設整備事業基金として積み立ていたしまして、継続的、安定的な施設管理運営に備えるものでございます。次に2款総務費の5目企画費でございます。1節報酬3万6,000円の増額は、振興計画審議会委員報酬の1回の開催分でございます。7節賃金27万9,000円の減額は実績見込みによるものでございます。13節委託料465万2,000円の減額につきましては、細節104. 細節1186の入札残による減額でございます。15節工事請負費278万8,000円の減額につきましても入札残による減額でございます。16節原材料費2万9,000円につきましては、実績による減額でございます。19節負担金補助金及び交付金、細節115. 住宅用太陽光発電導入支援補助金80万円の減額につきましては、当初予算で定額5万円の20件、100万円を計上しておりましたけれども、沖縄電力の接続保留問題等により交付手が遅滞いたしておりましたけれども、今回4件の申請者が継続可能となる見込みでございますので、4件20万円を補助金交付予定をしております。残額80万円については減額補正するものでございます。細節1186. 沖縄振興特別推進交付金事業150万円の減額につきましては、入札残による減額でございます。続きまして、8目北部振興事業でございます。13節委託料430万5,000円の減額につきましては、入札残による減額でございます。

ページをめくっていただきまして、15節工事請負費63万7,000円の減額につきましても入札残による減額補正でございます。次に9目特別事業対策費でございます。13節委託料79万4,000円の減額につきましては、細節1247. 細節1260につきましても入札残による減額でございます。細節1261. 川平集落道9号線整備事業（SACO）の54万円の増額につきましては、設計業務の増額分を計上させていただいております。15節工事請負費919万8,000円の減額につきましては、細節それぞれの入札残による減額でございます。18節備品購入費188万円の減額につきましても細節それぞれの入札残による減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

歳出5ページ、2款2項1目税務総務費72万9,000円の減額でございます。7節賃金、9節旅費、11節需

用費、19節負担金補助金及び交付金につきましては実績見込みによる減額でございます。12節役務費、細節101. 税システム修正手数料45万3,000円の減額につきましては、原付等の税率改正が1年延長されたことによりまして、システム改修も次年度で執り行うことから減額してございます。

歳出6ページ、2款3項1目戸籍住民基本台帳費34万円の減額は、11節需用費、12節役務費、実績見込みによる減額でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

歳出7ページ、2款4項選挙費、3目村議会議員選挙費につきましては、167万6,000円の減額補正でございます。御承知のとおり60年ぶりの無投票となりましたので、1節から16節まで減額措置となります。4目県知事選挙費、6目衆議院議員選挙費、8目村農業委員選挙費におきましても、それぞれ実績による減額措置となります。

歳出10ページ、2款6項1目監査委員費につきましては、消耗品で2,000円の補正増をお願いいたします。

続きまして、歳出11ページ、2款7項交通安全対策費におきましては、9節旅費、11節需用費の細節1. 消耗品費、15節工事請負費、ともに実績による減額で、細節3. 食糧費につきましては、交通安全運動の街頭指導時の飲み物代として2,000円の補正増額をお願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和廣 君

歳出12ページでございます。3款1項1目社会福祉総務費71万8,000円の減額でございますが、2節給料、4節共済費は実績に伴う増額でございます。7節賃金、9節旅費、11節需用費、12節役務費、13節委託料、14節使用料及び賃借料、20節扶助費、27節公課費は実績見込みに伴う減額でございます。細節1269に関連する7節、12節、19節の実績見込みに伴う減額でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍 君

同じく2目国民年金事務費22万1,000円の減額でございます。3節職員手当等15万6,000円の減額は、扶養者の減に伴う減額でございます。4節共済費5,000円の増額は、市町村共済組合負担金に不足が見込まれますので、計上いたしてございます。11節需用費、次ページの12節役務費までは実績見込みによる減額でございます。

歳出13ページ、3款1項4目国民健康保険会計繰出金197万5,000円の減額でございます。県から通知に基づき減額してございます。5目を飛ばしまして、6目介護保険費53万6,000円の減額でございます。4節共済費、細節2. 市町村共済組合負担金につきましては、現在、給与改正時に自己啓発研修中の休職者、保健師でございますが、その保健師を除き負担金を計算してございましたが、本来は休職者も共済費を負担しなければならないことがわかりましたので、計上いたしてございます。8節報償費から14節使用料及び賃借料までは実績見込みにより減額してございます。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城 和廣 君

同じく5目戦跡保存費3万4,000円の減額でございますが、細節3. 食糧費で実績見込みに伴う計上でご

ございます。8目身体障害者福祉費449万円の増額でございますが、うち12節役務費、細節3. 手数料2万円の増額で障害福祉サービス費支払い手数料の件数の増による計上でございます。20節扶助費、細節103. 障害福祉サービス費470万円の増額で実績見込みに伴う計上でございます。負担割合は国2分の1、県4分の1、村4分の1でございます。8節報償費、9節旅費、12節役務費の細節101. 13節委託料、14節使用料及び賃借料は実績見込みに伴う減額でございます。

歳出15ページでございます。3款2項1目児童福祉総務費354万3,000円の減額でございますが、うち3節職員手当等、細節14. 児童手当12万円の増額で実績によるものでございます。2節給料、3節職員手当等の細節2. 細節5. 4節共済費、19節負担金補助金及び交付金、それぞれ実績見込みに伴う減額でございます。2目児童措置費562万円の減額でございますが、20節扶助費、細節101. 細節102. 細節103. それぞれ実績見込みに伴う減額でございます。3目保育所費329万9,000円の減額でございますが、うち11節需用費の細節2. 燃料費2万円増額で、実績見込みによるものでございます。7節賃金、9節旅費、11節需用費、細節3. 12節役務費、それぞれ実績見込みに伴う減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江 忍君。

○ 住民課長 西江 忍君

歳出16ページをお願いいたします。3款3項3目後期高齢者医療費、28節繰出金、細節101. 事務費繰出金110万9,000円の減額でございます。この減額につきましては、後期高齢者の肺炎球菌ワクチンが10月から定期接種化されたことにより減額となっております。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課参事 亀里裕治君。

○ 福祉保健課参事 亀里裕治君

歳出17ページ、4款1項1目保健衛生総務費35万4,000円の減額につきましては、2節給料から12節役務費までそれぞれ実績見込みによる減額補正でございます。2目予防費におきましても1節報酬から12節役務費までそれぞれ実績見込みによる減額補正でございます。13節委託料、細節105. 村外個別予防接種委託料30万円の増額補正ですが、村外の医療機関、療養施設などに入院されている方や小児科、婦人科などの専門医院に通院される方の個別接種の実績による計上でございます。細節1128. がん検診推進事業65万円の増額補正については、女性がんの検診に関する事業でございます。受診実績による減額計上です。27節公課費、細節1. 車両重量税2万6,000円の減額計上は、廃車処分1台によるものです。3目母子保健事業費105万2,000円の減額補正ですが、主な要因として、13節委託料の細節102. 妊婦乳幼児診査委託料の実績見込みによる83万円の減額計上が主な要因です。14節使用料及び賃借料、20節扶助費についても実績見込みによる計上でございます。進みまして、6目診療所会計繰出金3,000万円、村債から一般財源への組み替えです。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

同じ款項の4目環境衛生費43万2,000円の増額補正でございますが、11節の需用費、細節6. 修繕料、街灯設置の転換設置の事業がまだまだ予算に不足が生ずる予定ですので、計上してございます。そのほか11節需用費の細節2. それから12節から27節までは実績に伴いまして、減額補正をしてございます。次の7目ハブ対策費149万7,000円の減額補正ですが、ハブ対策事業としまして、ハブの生息地を除去する計画をしていましたが、地域からの要望が少ないことで、1カ所の実績がありますが、そのほかのところの実績を勘案しまして、減額補正をしてございます。

次のページ、4款2項1目清掃費266万円の減額補正です。11節需用費、細節5. 細節101. それぞれ予算が不足することが予想されますので、補正計上してございます。14節使用料及び賃借料の269万円の減額補正につきましては、産業廃棄物処理場の重機借上料の実績に伴いまして、減額補正をしてございます。2目のE&Cセンター運営費2,663万7,000円の減額補正でございますが、7節賃金、9節旅費につきましては実績に伴いまして減額してございます。11節の需用費の180万円、E&Cセンターの3階にある吸気ファンの修繕が必要になったことに伴いまして、計上してございます。なお、緊急な修理が必要だったことにより、そのような対応でしておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。12節から14節までは実績に伴う減額です。それから15節の工事請負費、細節101. E&Cセンター整備工事でございますが、これは制御盤の更新事業を前回環境衛生事業の基金のほうへ組み替えましたので、減額補正をしてございます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

20ページ、5款2項1目失業対策事業費につきましては、実績によります減額でございます。

○ 議長 島袋義範君

農業委員会事務局長 宮里正邦君。

○ 農業委員会事務局長 宮里正邦君

歳出の21ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費69万4,000円の減額補正となっております。内訳としましては、7節賃金36万6,000円の減、9節旅費につきましては、これは細節間の組み替えとなっております。12節役務費につきましては6万円の減、13節委託料につきましては19万4,000円の減、14節使用料及び賃借料につきましては7万4,000円の減となっておりますが、いずれも実績見込みによる減額となっております。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

2目農業総務費6,000円の減でございますが、3節から11節、14節、それぞれ実績見込みの補正でございます。3目農業振興費850万円の減額ですが、これも各節、各事業で補正を行っておりますが、それぞれ実績見込み等による減が主ですが、増減額の大きなものを主に説明をさせていただきたいと思ひます。7節の賃金、細節1006. 国営土地改良事業調査事務費につきましては、当初3名分を予定しておりましたが、2名で、1名分を落としてあります。

次のページをお願いいたします。12節の役務費の細節1006. 国営土地改良事業調査事務費の23万6,000円の増額補正は、土地所有状況データベースシステムの地図上の更新手数料でございます。14節の細節8. 借上料は現在使用できなくなっていると申しますか、以前設置しておりますソーラー街灯が35基ありますが、それを撤去するということで計上してありましたが、今後また街灯設置をやっていくということで、その設置事業を行うときに対応したいということで、今回は撤去を見合わせたため減額しております。19節負担金補助金及び交付金の細節116. 重要野菜価格安定対策事業は、前年度の実績により県から確定した負担金の請求がありましたので、その分を減としております。細節1183. 細節1186. さとうきび安定生産確立対策事業は収入でも説明したとおり、刈倒機の減の分です。青年就農給付金事業につきましては、前倒しで平成27年度分を給付するというので、7名分を計上してございます。4目の複合作物振興費5万7,000円の増額補正ですが、島ヤサイがんにゅう事業の旅費の15万円の増額は、来る3月16日、来週ですが、東京都豊島市場での島らっきょうの販売促進活動ということで、2人分を計上してありますので、よろしくお願ひいたし

ます。同じく16節原材料費の20万円の増額は、これも開発中であります島らっきょう餃子のパッケージ代として計上してあります。よろしく願いいたします。なお、この餃子の販売は4月下旬ごろを予定しております。5目畜産業費151万8,000円の減額補正でございますが、これも各節それぞれ実績見込みによるものでございますが、細節1252の乳用牛繁殖雌牛更新事業におきましては、20万円の5頭を4件の予定でございましたが、そのうち2件のほうで3頭しか更新できなかったということで、4頭分を減額してあります。6目畜産共進会費10万9,000円の減額につきましては、各節、実績による増減でございます。次に7目農地費でございますが、4,115万1,000円の大幅な減額になっておりますが、各事業、それぞれ実績に基づく減額が主でございます。24ページになりますが、細節1140の元気な地域づくり交付金（東江前第1地区）は、今年度揚水上や送水路、給水栓等の設置を行いました。各布設管で組み替えなどを行い、平成27年度へ繰り越して整備が完了となります。同じく細節1113の村づくり交付金事業（伊江地区）、これも堆肥センターの木材破砕施設建築工事や太陽光の整備を行い、これも繰り越しての完了となります。細節1177. 施設1112の団体営農地保全整備事業（フナズ地区）、団体営農地保全整備事業（西崎第2地区）も継続の事業でございますが、事業実績に基づく各節での減額でございます。13節の委託料の中に細節104. 土地改良事業概略設計業務287万5,000円がありますが、これはかんがい排水事業、ミースィ地区の概略設計を土地改良連合会で行っていますが、同会の業務として委託料ではなく、負担金としての支出となるため、25ページの一番下のほう19節、細節105. 団体営調査設計業務、そこへ移行、組み替えたための減でございます。

歳出26ページをお願いいたします。22節補償補填及び賠償金、27節公課費、それぞれ実績等に伴う増減でございます。8目溜池建設費におきましては、97万2,000円の増額でございますが、その中で14節の細節8. 借上料100万円の増額でございますが、これにつきましては、ウミカ溜池の工事に伴い、ただいましゅんせつをしております土砂払いをしておりますが、それにかかる借上料として100万円増額してございます。

#### ○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

#### ○ 農林水産課参事 宮里政喜君

歳出の26ページ、10目堆肥センター運営費でございますけれども、全体で240万6,000円の減額となっておりますけれども、実績を見越しての減額となっております。その中でも13節の委託料25万円の減額ですけれども、当初この委託料につきましては、JAへ販売を委託しておりますので、その委託料なんですけれども、当初は袋詰め2万袋を販売を見込んで委託料を算出しておりましたが、2月末の時点で販売委託料の実績が37万9,000円余りとなっております。3月の販売料を見越しても25万円あまり余りそうですので、25万円の減額をしております。それから16節の原材料費なんですけれども、細節2. 加工原材料費の59万2,000円の減額ですけれども、これはアイドライキの使用量が当初400本の使用を見込んでおりましたが、100本程度で済みそうということで、59万2,000円の減額となっております。それから16節の原材料費15万円の増額なんですけれども、これにつきましては畜産農家から堆肥を買い入れるときに、堆肥の購入額を現金で農家に直接お支払いする方法と、ふん貯、この分をプールして堆肥で販売する方法と二通りあるんですが、当初ふん貯を利用された方々がなかなか堆肥の利用を見込めないと、見込みがないということで、現金支払いに変わっております。そういうことで、15万円ほど3月まで不足しそうですので、15万円ほど追加をお願いいたします。以上です。

#### ○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

#### ○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出28ページをお願いいたします。6款2項2目林業振興費85万円の減額補正でございます。7節賃金の

130万円の減額につきましては、途中退職や休職に伴う減分でございます。こどもの森ハイビスカス園等の維持管理等を行う事業でございますが、細節の1114. 地域振興事業、細節1167. ハイビスカス祭りイベント振興費等はそれぞれ実績、各節、実績見込みによる増減となっております。

次のページをお願いいたします。3項水産業費、1目水産業総務費26万6,000円の減も各節、実績見込みでの減額でございます。2目の水産業振興費につきましては、1,092万7,000円の増額補正となっております。9節旅費の細節1138. 離島漁業再生支援事業と細節1214. 水産業機能発揮対策事業は、事業推進費の各節間での組み替えをするための補正でございます。細節1256の産地水産業強化支援事業、これは漁協の製氷施設の整備事業でございますが、2節給料、7節賃金等の事務的経費は節間での組み替えをして執行するための補正でございますが、13節委託料、工事費の増額は当初工期を6カ月として積算されておりましたが、工期を7カ月に延ばしたことによる管理業務委託費の増と、工事費は同じく工期の延長分と2月の単価入れかえによる増額分でございます。なお、この事業は県の繰越手続が昨日承認されたことを受け、本補正予算承認後、工事を発注し、10月の完成見込みとなりますので、よろしくをお願いいたします。3目漁港建設費は財源補正でございます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

31ページをお願いいたします。7款1項1目商工総務費、2節から4節までは職員の異動による補正でございますが、4節の共済費、細節7の労働災害補償保険料負担金につきましては、実績による減額でございます。また8節から14節までの観光・特産品PR事業につきましては、やんばるの産業まつりが台風の影響により中止になったための減額でございます。2目商工振興費、9節旅費、細節4. 普通旅費の減額につきましては、県外出張旅費を別事業からの支出による減額でございます。また事業の中で細節1102. 特産品開発販売促進事業、細節1184. フラワーアイランド推進事業は実績による減額でございます。細節1186. 沖縄県産業振興基金事業につきましては、9節旅費から11節需用費への組み替えと、14節使用料及び賃借料につきましては、実績による減額でございます。12節の役務費、細節101. 旅行村入場者傷害等賠償保険料につきましては、入場者数の増による増額分でございます。

32ページの細節103. 観光地等清掃作業員災害保険料につきましては、労災保険が適用となっていて、早い時期に減額すべきであったものでございます。そのほか説明を省略したものにつきましては、実績による減額でございます。3目にはにくすに関連費の8節報償費と13節委託料につきましては、実績による減額でございます。11節の需用費につきましては、はにくすにホール等のトイレ修繕に伴います水中加圧給水ポンプも故障しておりまして、その取りかえの修繕料でございます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

8款1項1目土木総務費630万円の減額補正でございますが、2節の給料から14節の使用料及び賃借料までそれぞれ実績に伴う減額でございますが、そのうち7節の賃金、細節1. 臨時職員賃金のは当初予定していた2名の土木技術員の賃金のうち、1名は臨時的任用により給料のほうから支払うことになったこと、それと1名はほかの課へ異動になったことにより、減額補正をしてございます。

次のページをお願いします。8款2項1目道路維持費13万円の減額補正でございますが、7節の賃金につきましては、それぞれ実績に伴いまして減額でございます。11節の需用費につきましては、道路維持補修費が不足が見込まれますので、100万円計上してございます。2目の道路新設改良費643万2,000円の減額補正

でございますが、細節1176. 社会資本整備総合交付金事業及び細節1270の東江上集落道15号線整備事業、それぞれ入札残等の実績によりまして、減額補正をしております。3目の排水維持費94万8,000円ですが、これも細節の1030の委託料、使用料、それぞれ実績に伴いまして減額補正をしております。

次のページの8款3項1目住宅管理費85万円の減額補正でございますが、7節から12節の役務費までそれぞれ実績を勘案して減額補正をしております。2目の住宅建設費163万円の減額補正でございますが、細節1031の住宅建設事業、これは西江前団地と西崎団地の設計に伴う委託料及び工事の減額でございますが、それぞれ入札残に伴いまして減額補正をしております。以上です。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出36ページをお願いします。4項空港費49万1,000円の減額補正でございます。3節の職員手当等は土日業務従事者にかかわって職員が対応したときの超勤手当として3万6,000円が見込まれますので、増額をお願いします。その他1節報酬から12節役務費まで実績見込みによる予算減額措置でございます。

歳出37ページ、9款消防費、1項1目非常備消防費におきましても、おおむね実績見込みによる減額補正が主でございますが、3節職員手当等の8万9,000円と13節委託料、細節104. ライナープレート設置委託料145万8,000円については、3月14日に予定されております不発弾の安全化処理及び爆破処理のため、県の補助金を活用しまして対応するための予算措置でございます。2目消防施設費につきまちは308万円の減額補正でございます。12節役務費、細節3. 手数料、細節5. 自動車損害保険料のいずれも実績見込みでございます。19節負担金補助金及び交付金につきましては、消防無線施設等整備負担金として共同指令センター等の整備事業、入札執行を行ったことによる負担金の減額によるものでございます。

○ 議長 島袋義範君

会議時間は議事の都合によって、あらかじめ延長します。

教育行政課長 大城強君。

○ 教育行政課長 大城強君

歳出38ページをお願いいたします。10款1項1目教育委員会費19万円の減額でございますが、9節旅費から14節使用料及び賃借料までそれぞれ実績見込みによる減額でございます。2目事務局費643万6,000円の減額でございますが、3節職員手当等から19節負担金補助金及び交付金までそれぞれ実績見込みによる減額でございます。20節扶助費につきましては、離島高校生修学支援費で219万4,000円の減額でございますが、補助対象者122名、村単独支援者9名で3,068万6,000円の実績見込みによる減額でございます。

40ページをお願いいたします。2項小学校費、1目学校管理費343万3,000円の減額補正でございます。7節賃金、細節1001. 伊江小学校学習支援員配置事業120万円の減額、細節1002. 西小学習支援員配置事業150万円の減額でございますが、県費採用臨時教員が9月に両小学校で1名ずつ退職と休職の申し出があり、その補充として、村採用の学習支援員から県費採用臨時職員の採用による減額でございます。9節旅費から18節備品購入費まではそれぞれ実績見込みによる補正でございます。2目教育振興費156万9,000円の減額でございますが、8節報償費から20節扶助費までそれぞれ実績見込みによる補正でございます。3目学校建設費につきましては、財源補正でございます。国庫補助金で1億3,753万8,000円の増額、地方債で4,800万円の減額でございます。

次、42ページをお願いいたします。10款3項中学校費、1目学校管理費45万5,000円の増額補正でございますが、7節の細節302. 臨時教員賃金10万円の増額につきましては、図書館事務職員の産休代替の1カ月分の補正でございます。11節需用費、細節5. 光熱水費の70万9,000円につきましては、それぞれ電気料、



水道料にそれぞれ不足が生じるための補正でございます。そのほか4節共済費から14節使用料及び賃借料まではそれぞれ実績見込みによる補正でございます。2目教育振興費47万3,000円の減額でございます。8節報償費から20節扶助費までそれぞれ実績見込みによる補正でございます。

43ページ、10款4項幼稚園費、1目幼稚園費57万8,000円の減額ですが、それぞれ各節、実績見込みによる補正でございます。

次、44ページ、10款5項社会教育費、1目社会教育総務費85万1,000円の減額でございます。1節報酬から19節負担金補助金及び交付金までそれぞれ実績見込みによる補正でございます。その中で19節、細節319.伊江村児童生徒等派遣助成金5万8,000円の増額でございますが、文化活動にかかわっている児童生徒に対する助成金で、明治神宮書道展特選に2名の児童が受賞しました。そのうち授賞式に出席した1名分の派遣助成でございます。受賞者には西小学校6年志良堂茄南さんは3年連続の受賞でございます。もう1人は西小学校6年玉城栄美花さんとなっております。2目公民館費19万7,000円の増額ですが、1節報酬から11節需用費までそれぞれ実績見込みによる補正でございます。その中で11節の中央公民館光熱水費、細節302.改善センター光熱費につきましては、不足が生じるための補正をお願いいたします。次、3目文化財保護費2,770万4,000円の減額でございます。まず細節1248.埋蔵文化財発掘調査事業は、歳入で申しあげました県営農地保全整備事業、川平第2地区で昨年度にナガラ原第3貝塚で発掘し取り上げた遺物整理報告作成にかかる事業で、県と協議し、2カ年継続実施によるものでございます。4節共済費につきましては、事務局の共済執行による減額でございます。7節賃金につきましては、当初遺物整理作業員を5名予定しておりましたが、4名と1名、1人分の減額と専門職員の3カ月分の減額でございます。11節需用費149万1,000円の減額につきましては、調査報告書の印刷製本費分で、次年度に報告書を作成するための減額でございます。13節委託料1,792万3,000円の減額につきましては、調査業務で出土遺物の写真撮影、放射性炭素年代測定にかかる業務委託料分で、次年度に業務を実施にするに伴う減額でございます。8節報償費、細節1.講師謝礼金につきましては、平成26年度一括交付金事業で計画しておりました具志原貝塚を中心とした村全体の文化財を調査し、整備する基本構想の策定を（仮称）歴史民俗資料館検討委員会を立ち上げ実施予定しておりましたが、事業見直しで平成27年度一括交付金で事業実施に伴う減額でございます。9節旅費につきましては、それぞれ実績見込みによる補正でございます。11節需用費、細節4.印刷製本費193万7,000円の減額でございますが、これは生塩先生と協力者の熱意で現在濁音伊江島かるた、伊江島の民話第2集の編集作業に取り組んでいるところですが、修正、確認作業に時間を要し、今年度中に発刊することができないため減額しております。なお、その濁音伊江島かるた、伊江島民話集、民話第2集につきましては、次年度で対応していきたいと考えております。19節負担金補助金及び交付金210万円の減額でございますが、村民俗芸能保存会40周年記念誌資料の中で伊江村の戦後の歴史年表、新聞記事、写真等の整理、確認事項に時間を要し、記念誌の発行に至らなく、印刷製本費の減額分であります。作業は次年度も継続し、記念誌発行の印刷製本費につきましては、次年度補正で対応していきたいと考えております。

次の46ページ、10款6項保健体育費、1目保健体育総務費22万1,000円の増額につきましては、9節旅費、19節負担金補助金及び交付金は、それぞれ実績見込みによる補正でございます。その中で19節、細節101.スポ少大会派遣費助成事業で33万円の増額でございますが、ミニバスケット地区選抜交流宮古島大会へ4名の児童が国頭選抜選手に選出され、4名分と引率1名分を含めた派遣費でございます。選手としまして、男子で西小学校6年下門優生、伊江小学校6年佐久川栄登君、女子で西小学校6年崎浜輝星さん、宮城海帆さんが選ばれております。2目体育施設費178万6,000円の減額でございますが、7節賃金130万円の減額につきましては、臨時職員、当初4名を3名で、臨時職員として1名分の減額でございます。8節報償費から27節公課費までそれぞれ実績見込みによる補正でございます。3目学校給食費51万円の減額でございますが、

3節職員手当等から14節材料及び賃借料までそれぞれ実績見込みによる補正でございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳入48ページをお開きください。12款公債費におきましては、1項1目元金60万4,000円の不足が見込まれますので、増額補正をお願いいたします。

歳出49ページ、13款諸支出金、1項普通財産取得費、2目土地開発基金費の基金につきましては、2万9,000円の減額が見込まれます。基金利息の減額による歳出の減額補正でございます。

歳出50ページです。同じく13款諸支出金、1目船舶会計補助金では繰出金の元利償還金交付税措置分として1,227万4,000円を補正増するものでございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉保健課長 金城和廣君。

○ 福祉保健課長 金城和廣君

歳出51ページでございます。13款3項1目過年度支出金229万9,000円の増額でございますが、平成25年度障害者自立支援給付費交付金確定額に伴う返還金でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

歳入一括してお願いします。13ページまで。

進行します。

歳出いきます。1款、議会費。〔「進行」の声あり〕

2款、総務費。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

歳出2ページの18節、19節、地域創生戦略支援交付金、これは細節1305、細節1306があるんですが、先行型と消費喚起型とあるんですが、説明が早口でよくわからなかったんですが、内容はどういうことなんですか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

安倍政権が年末に閣議決定を…。

先ほど議員の皆様には資料をお配りしてございますが、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金事業といたしまして、安倍政権が平成26年12月27日に閣議決定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略に伴うものでございます。地方への好循環に向けた緊急経済対策でございますが、地方創生先行型といたしますのは、この資料の中の表の一番上にございますが、伊江村総合戦略策定事業というのがございます。これを将来5年間、2015年から2019年までなんですが、その伊江村の総合戦略を策定して、それに基づいて今後ひと・まち・しごとの創生事業を進めていきたいと思います。2060年に1億円の人口を維持しましょう。そして東京の一極集中を打破しまして、地域の特性に即した地域課題の解決、そして若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、そういったものに向けて取り組んでいきたいと思いますということでされておまして、この先行型というのは、戦略を策定する前に少子化対策等に向けて、先行して補正予算によりまして進めていきたいと思いますというのが先行型でございます。さらに地域消費喚起型というのは、伊江村地域振興券事業というのがござい

ますが、こういったプレミアム型の商品券を発行しまして、地方への好循環に向けた活性化事業として、消費喚起と銘打って生活を支援していきながら地域を活性化していきましょう。そしてその中でも多子世帯の家庭を助成していきましょうという事業の中で、メニューに即した形で伊江村の課題解決に向けた事業を策定したものでございまして、今、手元にある表にある事業が今回の補正予算の中身となっております。細節1305が先行型、細節1306が消費喚起型でございまして、恐らく次年度はこれが1つになって進められるのではないかと考えております。ちなみに伊江村総合戦略策定事業というのは、これは必須でございまして、これをやらないとこの事業は受けられないような形になるのではないかと考えております。

○ 議長 島袋義範君

2款いいですか。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

関連しまして、同じ節ですが、ただいま私たちに配られた交付金事業の実施事業の中のユビキタスネットワークサービス事業の中で、観光客や民泊利用の方々に受け入れする方々に一部を補助するという事なんですけれども、補正額も決まって、観光協会、あるいはTAMAさんの受け入れ民家は恐らく200件を超えていると思うんですけれども、それは予算も1件当たりと決まっているんでしょうか。それとあと1点、これとは別に堆肥センターのほうへ炭焼きですか、木炭を製造するという事なんですけれども、どのような…、詳しく説明をもう一度お願いします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

ただいまのユビキタスネットワークサービス事業につきましては、ちょっと備考欄の説明がいまいちわかりづらいかもしれませんが、民泊受け入れ民家、宿泊施設等に端末ですね、今、4月1日から今のユビキタスネットワーク事業がスタートする予定なんです、チラシも既に各家庭に今配られる準備がなされていて、その中の伊江島WiMAXを活用するための端末機、この端末機を使用するための、活用するための利用料、使用料の一部を助成するという事でございまして、これに関しましては、この管理をしております業者と今後詰めていかないといけない部分がございます、何しろ1月30日に市町村の説明会がございまして、今、事業の選定をしながら、中身についてはしっかりと今から詰めていかなければいけない部分もございまして、御了承いただきたいと思っております。また民泊の家庭につきましても何百件とあると。さらに民宿におきましても数がありますし、また全ての対象者の皆さんがそれをまた要望されるかという部分もございまして、その辺の中身については、これから検討させていただければと思っております。あと炭焼き窯ですか、これは堆肥センターのほうから要望がございまして、炭を木材のチップ等を活用しまして、木炭を製造して、良質な堆肥づくりに努められるのではないかとということで要望したところ、県のほうからは循環型農業の基盤事業ということで認められておりますので、進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

同じく交付金事業についてなんですけれども、緊急支援交付金事業、これは超緊急支援交付金事業だと思うんですけれども、この5カ年間の中で今年度補正を組まれた4,200万円をもしこの年度内で消化できない場合は繰り越しができるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

お答えいたします。

これは市町村の説明会においても繰り越しが可能だということで説明を受けておりますので、繰り越しを前提にしながら進めていきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

例えば先ほど説明があった伊江村総合戦略策定事業というのを策定しないとイケないと、次年度から。それを策定しないから地方創生先行型という科目が設けられているんだけど、平成27年度もまた同じような事業を組んで、また予算を組まれるという解釈でよろしいですか。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

済みません、今、平成26年度の補正予算については、この説明資料にありますとおり、平成26年12月27日に閣議決定されて以降、国での説明会、県の職員が呼ばれて説明会があって、そして1月30日に市町村の説明会があって、緊急で組んできた点がございます。したがって、平成27年度についてどのような予算措置がされるのか不透明といえますか、把握はできていないのが現状です。

○ 議長 島袋義範君

3款、民生費。〔「進行」の声あり〕

4款、衛生費。〔「進行」の声あり〕

5款、労働費。〔「進行」の声あり〕

6款、農林水産業費。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳出21ページ、3目農業振興費、22ページにまたがりましても、関連いたしまして、ソーラー街灯、本当にやっとなので、何年も放置されていた街灯35基、今回撤去して、その後また街灯設置という予定ということだったんですけども、現在その35基全てを撤去したその場所に新しく街灯を設置する予定なのか、また土地の地主からは許可を得ることなのか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

渡久地議員の質疑にお答えいたします。

全てを撤去する予定で計上してございましたが、今後またそこに新たに事業を展開して設置もする前提として、撤去してからまた新たにやり直すと、そういう二重のことをしないで、設置するときに撤去したほうがより効率的ではないかということでの措置でございます。今後の計画として、農林の事業でも建設課の事業としても検討していくということで、今回は撤去は見合わせたということでもあります。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

農林水産課の予算の中で、既存のソーラー街灯を撤去する予算を当初予算で計画予定していたわけですが、その後、一括交付金事業を活用して、同じソーラー街灯とか、それから既存の街灯もLEDに転換する事業

ですね、一括交付金の事業の中で要請をしている状況であります。さらにそのほかの事業も今回、平成27年度の予算では計上できていませんが、そのほかの事業でもソーラー街灯ができる事業も今、調整中でありまして、そういったことを含めると、先ほど農林水産課長が御説明した中で、農林水産課のほうで実施設計のほうを今回、平成27年度で予定しているということでしたので、基本的にその実施設計で各課一緒になって、その場所とか、そういったところを計画していきましょうということで、先ほど農林水産課長が言った既存のソーラー街灯のところの基礎撤去についても今回見合わせて、そのままその状況を見ておりますと。先ほど申し上げた実施設計の中で、場所が確定しますと、その地主とか、いろんな方々の調整も必要なことになると思います。つきましては、平成27年度でその設計料を勘案していますので、その中で検討していきたいということで、今ソーラー街灯につきましては、そういう計画をしています。

○ 議長 島袋義範君

6款ほかにありますか。11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

2点ほどお伺いします。22ページのさとうきび安定生産確立対策事業、これは刈倒機を導入しなかったということでありましたけれども、導入しない理由です。それとあと1点は、次の23ページ、らっきょう餃子の製品化に向けて取り組みをしているということでありまうけれども、そのらっきょう餃子についても今後の見通しはどうでしょうか。以上2点お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。

刈倒機につきましては、平成26年度で、これはJAが事業主体でありまして、こちらに掲げてある金額というのは、県の補助分は村を通して交付されるものですから、県費分なんですけど、国の補助は直接JAに交付されるようになっているんですが、国の提案したものが認められなかったということがございます。再度、平成27年度にもその申請はしておりますが、それが希望がたくさんあるということもありまして、認められるかどうかは定かではありませんが、平成27年度においても予算申請、予算措置はしているところでございます。刈倒機については、今週、一応デモンストレーションということで借りてきた刈倒機を13日の金曜日でしたか、現地のほうで検討会という形で行う予定がございます。それとらっきょう餃子については、現在もほとんどできている状況で、チューパンジャまつりでも試食、さらに先週でしたか、らっきょうの日でもJAのほうで試食会も行っております。このパッケージ等のデザイン、袋代の捻出等がございましたので、少しおくれましたが、4月の下旬あたりの発売ということで、今、計画が進んでいるところであります。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

刈倒機につきましては、去年の新年度予算審議のときに、過去において刈倒機を導入したものについて、村内における稼働率というんですか、それはあまり好ましくなかったというのが現状だと思うんです。今回、この刈倒機、私はまあ言葉は悪いんですが、使い物にならなくて導入しなかったのかと、ひとつ安心はしていたんですが、それは先ほどの国の事業との絡みがあるということなんですけど、13日にそれを実証試験するわけです。した後、もし村内のさとうきびの収穫体系に稼働がどうなるのか、その辺をわきまえて導入するしないは判断することはできますか。それとあと1点、らっきょう餃子については、去年の価格が大分安くなりまして、生産農家の皆さん非常に苦勞をした経緯があります。ですからそういったものを加工し、販売

することによって、村内で6次産業ということで、どうしても加工、販売までしていただきたいということで、ぜひそのらっきょう餃子を今後において成功させていただきたいというのが私の今の気持ちなんです。ですからひとつ低価格に、今年はまだ今のところキロ800円というお話もありますけれども、この時期ですと大体その値段なのかと思うんですが、今後、収穫がふえて、4月、5月あたりにいくとどうなるのか、去年と比較するとどうなるのか、その辺が心配があるものですから、今後においても商品開発を進めていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

内田議員の2回目の刈倒機については、動向を見て判断できるのかというお話しでございますが、確かに前もって刈倒機は多良間でしたか、JAや村の職員も行って見てきて、これならいけるということで、導入の申請をしているところでございますが、今回こちらのほうでもその実証試験を行いますので、それらを見て判断するということはあるかと思いますが、これについても請負金額の抑制とか、労働力の軽減ということを見越しての導入計画でございますので、平成27年度それを見合わせるかということ、実際どうしても1台はやりたいということでの計画を上げているところでありますので、その辺の判断はまた慎重にやっていくことになろうかと思っております。らっきょうの開発については議員お説のとおり、価格が安定しないということもあって、去年の状況もあって、そういう形で加工もやっていこうということで、計画した経緯がございますので、それがうまくまた販売にもつながるように、村のらっきょう産地ということも広くピーアールできるように進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

6款ほかにありますか。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

26ページの16節原材料費の細節3. 原材料費15万円について、いま一度御説明いただけますか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里政喜君

それでは亀里議員の質問にお答えいたします。

堆肥センターの原材料費の15万円の補正についてですけれども、畜産農家の中には畜産をメインにされておりまして、例えば装置はあるけれども、自家野菜ぐらいしかないという方々が結構おられるわけです。そういった方々はふん貯で、堆肥を回収しますと、ふん貯で堆肥センターで回収した現金を管理しておりますが、このふん貯の部分で堆肥を利用するときに相殺するという約束なんですけれども、自家野菜だけですので、なかなか堆肥を大量に利用する機会が少ないということがありまして、そういう方々については、できたら都度、都度、現金で払ってほしいという要望がございます。そういったことがありまして、15万円ほど3月までに少し不足が見込めますので、追加をお願いしているということでございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

農林水産課参事、やはり行政として現金はおつり等にかかわる、10万円以上から高額です、15万円を現金支払いすると行政が今ごろあるんでしょうか。経営管理者の見解を聞きたいんですけれども。現金で今品物を買っているということですね、わかりやすく言うとね。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里 政喜 君

済みません、今、答弁で現金での支払いということを申し上げましたけれども、実際に堆肥センターで現金でお支払いしているということではございませんで、この金額の分をお支払いする場合には、翌月の15日まではまとめて、そういった方々十何名かおられますので、まとめてそれぞれの農家の皆さんの口座に振り込むということになっております。ですから言葉で現金支払いと申し上げましたけれども、実際の事務処理上はそれぞれの農家の口座にまとめて支払うということで、直接現金を払っていることではございませんので、御理解をお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里 敏郎 議員

安堵しました。大変心配でした。最初から振り込みと言えば納得いくんですが、議選の監査委員としてはすごい問題のあることだなあと、平気で現金で支払いすると聞いたものですから、本当にびっくりしました。では振り込みでぜひお願いします。終わります。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

今の16節の原材料費と関連しますので、今の話ですとふん貯を希望していた畜産農家の皆さんがふん貯ではなくて現金でちょうだいということだと思いますけれども、そういうことになりますと、余計堆肥センターとしては材料が結局は余るということですよ、ストックが増えるということですよ、消費が増えないということですよ、逆に言えば、わかりますか、そうだと思いますけれども、今の消費の状態を、売り上げは大分減っています。将来的に次年度に向けて特別な対策を考えているのか、そこをひとつ伺いたします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮里 政喜 君

山城議員の質疑にお答えいたします。

おっしゃるとおり、ふん貯の利用が増えますと、その分在庫も少なくなるというのは、そのとおりなんです、それに伴って極端に在庫が増えるということではなくて、現状を申し上げますと堆肥の利用の時期につきまして、もちろん年間一定の量が消費されれば、それでいいんですが、堆肥の消費の時期が夏場の要するに畑をつくる時期に集中しますので、今のような3月、4月ぐらいの収穫時期にはほとんど出ないわけです。ということは、今は堆肥センターの中ではたくさんストックがあると。その中の一部になるということなんです、それが今、実情であります。次年度あたりからの特別な対策を考えているかということですが、以前から村外への販売について、いろいろ模索しているところですが、村外の量販店あたりで聞いたところによりますと、月に出るのが大体15キログラムの袋で100袋前後、いい堆肥で100袋前後だということですので、月100袋前後の量販店での販売では、それほど量はさばけないというのが実情であります。現在、一括交付金を利用して他市町村で堆肥を購入しているところが幾つかありますので、そういった市町村とも連携をとりながら、極力大量にまとめて販売できる販売先を確保できたらということで、今いろいろ市町村に声をかけている状況であります。現時点ではまだ約束をできたところはありませんけれども、できた

ら1市町村ぐらいは販売できたというので、今、努力しているところであります。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

今の説明わかりましたけれども、話を聞くとところによると、だんだんストックが増えてきて、それに対する利用者もまだ伸びていないということで、逆に心配しているんですけども、私、今、自分としてはふん貯を利用して、その時期になりますと、預けたものを自分で散布するという形をとっているんですけども、実際ふん貯を利用している畜産農家の皆さんが実際使っている件数はどのぐらいありますか。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

ふん貯を利用されている方は大体堆肥センターで回収している分の7割弱ぐらいの方が利用されております。その中で一番多いのは、やはり畜産農家であります。畜産農家がふん貯、あるいは現金を利用して堆肥を散布したのは、193トンの散布量がございます。これはあくまでもこちらのほうで把握している数字でありまして、農家が袋を買って行って自分で散布したものについては、あまりそこまで確認していませんので、これより若干は増えるのかと思っておりますが、今のところ、こちらで把握しているのは193トンであります。それと装置についても散布する時期があるようでして、夏場についてはなかなか少なかったんですが、冬場に入りまして、相当の量が出ておりますので、またこの3月、4月、4月の長雨に入る前には、また量も出ていくのではないかとということで期待しているところでもあります。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

大体わかりますけれども、まだ堆肥センターは稼働して間もないわけですから、この堆肥のよさというのを農家自体がまだわからないということもあると思うんです。ですからそこらをもうちょっと農家が単価的にでも、この時期的にちょっと下げて、みんなに利用させてもらおうと。それで少し浸透した後に正規の値段に戻しますという何と申しますか、サービス期間みたいなものをつくって、もうちょっと利用普及を早く広めるということもひとつ考えていただきたいと思っております。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課参事 宮里政喜君。

○ 農林水産課参事 宮 里 政 喜 君

今、議員からありました普及のための方策については、これから堆肥センターの堆肥のストックの状況も踏まえながら、堆肥を使えばやはりいい作物ができるなということを農家にも宣伝するために、いろいろ内部でも検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の28ページ、農林振興費の7節の賃金、細節101. 種苗養成賃金なんですけど、130万円の減となっているんですけど、これは実際、賃金の人を探せなかったのか、実際それだけ賃金職員として予定していたんですけども、実際その職員を探せずに減額になったのか。それと歳出29ページの15節の工事請負費のほうですが、実際、製氷施設なんですけど、これは1回入札できませんでした。そして先ほどの説明の中で、6カ月の工期



から7カ月の工期延長で今回からまた案内するという説明を受けているんですが、そういった説明を入札できなかつた時点で、後日でも構いませんが、業者の皆さんと意見交換会というんですか、なぜそういった事態に陥ったかという調整をしているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

島袋議員の質問にお答えいたします。

種苗養成賃金につきましては、お一人が途中で退職、辞めたいということで辞めたということと、また中にはさとうきびの期間は休んで、ほかに行くとか、休職したりとか、そういう入れかわり等があつて実績に基づいて落としてあるということでもあります。それと製氷施設につきましては、説明しましたとおり、入札の不調に伴つて、工期の見直し、それと単価見直しということで、それだけ増額してありますが、その事業所を集めての説明ということは、特別にやつてはおりませんが、そのときにそういう意見を聞いたことで、そういう措置をしているところでございます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

それでは今の説明では、その内容というか、建設業の皆さんにある程度、内容に関しては、詳細に関してある程度の聞き取りはやつているということで理解して構わないでしょうか。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

工事の対応でありますので、私のほうからも答弁させていただきます。

入札が不調になつた時点で、先ほど農林水産課長が言つたように、今回の内容的なもの、まず本音を言つてくれということで、入札不調になつた後、その場でそういった対応で聞きますと、まず忙しい時期の工期の設定が難しい。それから工事概要の中で、これまでの3階建てから4階建てになつたことに伴う工期、それからもう1点、地盤改良が出てきたということによって、それによって本島から専門業者を連れてこないといけないということとかを含めた、もろもろの工期で、これでは絶対厳しいという内容があるということで承知をしていましたので、そういった対応でもつて、先ほどいったその後をいろいろ各業者を集めてやつたわけではございませんが、ちょっとした懇談会の中で、いろんな情報等は伺いましたら、やはりそういった初めに聞いた内容でありましたので、そういった対応を今回は工期をしっかり持てるような対応になるのではないかとということで今、進めているところです。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。それでは製氷に関してはぜひまたいい方向で進めていただければと思います。先ほどの種苗養成賃金に関しては、なぜそれを質問したかということと、ずっと一般質問でもありますが、防風林木等がとても重要視されておりますので、そこの職員等はぜひ丸々使えるぐらいの人を雇つて、その辺を重要視していただければという意味での質問であります。終了します。

○ 議長 島袋 義範 君

6款ありませんか。6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

今の製氷の件なんですけれども、地盤改良という方向では、ラップですか、それとも地盤改良でいくのか、それとも鋼管杭でいくのか、その辺はもう決まっているわけですか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

地盤改良の方法につきましては鋼管とか、そういったことではありません。地盤改良の方法、工法につきましては、詳細なことはちょっと図面とかを含めて、ちょっと御説明は難しいのですけれども、当初の地盤改良のほうで進めていきます。埋め立てされている場所の中で、南側はちょっと地盤が悪いということで、地盤改良をしなくてはいけないということになっていましたので、その地盤改良もやる業者も大型な機械を持っている業者もいますし、また小型な機械を持っているという情報もちょうと聞いているんですけれども、そのような中で、今回は小型な地盤改良の機械を持った業者ができるということなので、先ほど申し上げた7カ月の工期ではできるといって進めているところです。

○ 議長 島 袋 義 範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

地盤改良は当初からあったんですか、それと今の地盤改良の件なんですけど、大体あの場所を見ていたら鋼管杭とかが大体主ではないかと思ったんですけども、地盤改良で持つとか、ラップでもない、地盤改良というのは実際ちょっと厳しくないかと思うんですけど、その辺も確認をしていますか。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

先ほど申し上げたように、いろんな杭の決定につきましては、設計報告書の中でしっかり比較されまして、その工法で持つと。これで建築確認申請も一応通っているわけですから、それについては十分対応できていると思っています。

○ 議長 島 袋 義 範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

しっかりしているということなんですけど、現在、流動、可変、いろいろあるものですから、地盤改良も大分土木の部分では見直しがされつつあるものですから、その辺は設計が大丈夫というのであれば、それは大丈夫だと思いますけれども、その辺も施工のほうもしっかりさせてもらわないと場所が悪いので海水が浸透していきますので、その辺も含めてちょっと施工にはしっかりやってもらえればと思っています。以上です。

○ 議長 島 袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お説のとおり、業者が決まったら、その施工業者がいろんな施工計画を立てていきます。その中でその対応は十分していくものだと思います。

○ 議長 島 袋 義 範 君

7款にいきます。商工費。〔「進行」の声あり〕

8款、土木費。〔「進行」の声あり〕

9款、消防費。〔「進行」の声あり〕

10款、教育費。〔「進行」の声あり〕

12款、公債費。〔「進行」の声あり〕

13款、諸支出金。〔「進行」の声あり〕

歳入歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第11号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第11号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第8号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号 平成26年度伊江村一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日はこれで散会します。御苦労さんでした。

（散会時刻17時54分）